

# 財務状況一覧

令和5年5月24日現在

学校法人 甲子園学院

## 1. 2023年度（令和5年度）

事業計画書

予 算 書

- ① 資金収支予算書
- ② 事業活動収支予算書

## 2. 2022年度（令和4年度）

事業報告書

決 算 書

- ① 資金収支計算書
- ② 事業活動収支計算書
- ③ 貸借対照表
- ④ 収益事業決算書
- ⑤ 財産目録
- ⑥ 監事監査報告書

## 3. 2021年度（令和3年度）

事業報告書

決 算 書

- ① 資金収支計算書
- ② 事業活動収支計算書
- ③ 貸借対照表
- ④ 収益事業決算書
- ⑤ 財産目録
- ⑥ 監事監査報告書

# 令和5年度事業計画書

学校法人 甲子園学院

## 令和5年度 甲子園学院 事業計画書

本学院は、昭和16年4月の創設以来、80年以上の歴史を刻みながら、今や幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園となり、豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを教育方針としている。特に、しつけ教育、人間教育を重視し、校祖の遺した建学の精神である「**黽勉努力・和衷協同・至誠一貫**」の校訓三綱領を柱として、人格の陶冶に努めていく。さらに、園児・児童・生徒・学生各々の才能をみだし、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。以上の教育方針に基づき、各校園において次の事業に取り組む。

### 大学院・大学

大学改革実現のため次の諸点を推進する。

建学の精神を具現化し、校園間の連携を図り、**For the Students** を合い言葉に賑わいと活気のある大学を創り、学生成長力 No.1 を目指し、知的好奇心を持ち社会の発展を担える人材を育成する。その為に、丁寧な教育と面倒見の良い教職協働体制を確立し、学生定員充足率を高め、各種公的資格試験対策を低学年から実施する。さらにポストコロナを見据えて、中期計画に係る国際交流を促進するための部署の設置を図る。

小規模大学の利点を生かして、学部学科の垣根を取り除き、教員及び学生を含めた学際的な交流の場を作り、面倒見の良い大学としての真価の発揮に努める。

#### 1. 教育部門

##### (1) 学部教育充実のための取組み

専門教育に資する教養教育の見直しを進める。

##### (栄養学部 栄養学科)

- ・入学時から、専門科目と関連する基礎科目の学力向上を目指し、学科全教員で連携をとって教育に当たる。教育は、学力レベル別にグループ化し、補講や個別指導等も取り入れて、確実な基礎学力の向上を図ることで、専門科目の学力向上を目指し、管理栄養士国家試験の受験率並びに合格率の向上につなげる。また、専門科目も、学生の学力レベルが一定の水準に達するまで、補講および個別指導を行い、学力レベルを確認した後に単位認定を行うことを徹底し、離学率や留年率の低下にも努める。
- ・国家試験対策室を学科全教員により運営し、学年や学力レベルに応じたきめのさらなる細かい教育支援を行う。
- ・専門職連携教育（IPE）を充実させ、本学心理学部や宝塚市立看護専門学校と連携を取りながら、多面的で実践的な教育を行っていく。

- ・新コースである「美と栄養コース」を導入した5コース制を令和6年度入学生から実施できるように、各コースの特色を活かした教育内容の充実を図り、社会の視点に立って的確に対応できる実践力を備えた人材の育成を目指す。また、令和6年度の入学生向けに、5コースの導入科目である「現代栄養学入門」を企画し、実施できるようにする。
- ・授業カリキュラムの改編を検討し、社会のニーズを組み込んだ教育内容を模索するとともに、特色のある管理栄養士教育を目指す。

#### (栄養学部 食創造学科)

- ・令和5年度からスタートする食創造学科の新しい科目であるコミュニティやプロジェクト実践などの目玉科目を充実させるように努力する。
- ・栄養士の育成校であるフードデザイン学科の学生を全員卒業するまで手厚く支援する。
- ・学内外での実験・実習の充実を図り、また、地元宝塚市や地域との連携に基づく教育研究活動を積極的に推進して、質の高い6次産業化プロデューサーの育成など幅広く食の分野で活躍できる実践力を備えた人材の育成を図る。
- ・卒業研究において、社会情勢、ニーズを踏まえた調査や研究の実施、食に関する新しい技術開発の実施などを通じて問題解決能力に長けた人材を育成する。

#### (心理学部・現代応用心理学科)

- ・令和元年度から実施している5領域制（基礎心理学領域、臨床心理学領域、健康・スポーツ心理学領域、ビジネス心理学領域、犯罪心理学領域）が5年目となり、「ビジネス心理学領域」の専門科目「マーケティングと心理学」において外部講師を招聘する企画が3年目となることから、受講学生による授業アンケートの結果を踏まえ、本年度はさらに学生が興味を喚起され、理解しやすい内容に改訂し、実施する。また、本科目はこれまで3回生担当科目として開講されていたが、令和5年度から配当年次を2回生担当科目に変更し、2回生からでも受講できるように改訂する。「ビジネス心理学」に関心を示す学生も増加しており、今後、さらに内容の充実をはかり、受講生の習熟度と満足度を高めたい。また、他の領域の科目においても、各専門領域で実践経験の豊富な学外講師を招聘し、授業内容の充実を図りたい。
- ・厚生労働省より認定を受けた「公認心理師資格取得カリキュラム」に対応した学部教育が6年目に入り、令和2年度より開講された「心理演習」・「心理実習」は4年目を迎える。コロナ禍の中、学外実習施設での実習内容が制限された面であったが、近年、徐々に制限が緩和されており、今後はより緊密な連絡を取りながら、実習内容を増やし、充実した実習に向けて取り組み、さらに手厚い教育・指導を行う。また、「公認心理師資格取得カリキュラム」に対応した学部教育を受け、大学院受験をめざす学生の支援を、今年度も実施し、より早期から内部大学院受験生への学修支援を充実させる。
- ・令和3年度からカリキュラムに導入した「多職種連携教育 (IPE)」のカリキュラムを栄養学部と連携しながら、さらに充実させる。また、「公認心理師カリキュラム」の「心理実習」・「心理演習」につながる科目として学生が受講することによって、公認心理師をめざす学生の実践的学習の機会をさらに充実させる。

- ・個々の学生が抱える問題にきめ細かく対応することで、課題の早期発見と早期の対応を可能とするとともに、ひいては離学者を減らすため、全学部生に対してゼミ担当者による個別面談を定期的に実施する。
- ・全学年のゼミにおいて個別面談を全学生に実施し、学生生活ポートフォリオの作成を行い、受講科目、成績等を確認した上で、さらに学生生活における成長目標やキャリア関連の意識付けを積極的に行い、それらを通して学生の学修や生活の指導・支援をさらにきめ細かく行っていく。

## (2) 大学院教育充実のための取組み

定員充足と学位取得者の支援を図る。

### (栄養学研究科)

- ・「健康に寄与する食とその持続的な供給」をテーマとし、生活習慣病などの予防に資する食品成分の探索や、土壌や栽培環境が作物の有効成分やおいしさに影響を及ぼす機構の解明に関する研究の指導を充実させて、食品・栄養学分野に貢献しうる想像力豊かで即戦力となる人材を養成する。
- ・助手の大学院進学者に対して、業務と両立できるように便宜を図り、学位取得に導く。
- ・外国人や社会人の入学生に対しても門戸を広げ、多様な人材育成に寄与する。

### (心理学研究科)

- ・臨床心理学コースでは、承認を受けた「公認心理師受験資格取得のための大学院カリキュラム」に沿って、公認心理師養成のための教育を実施し、さらに臨床心理士養成第一種大学院としても、臨床心理士養成カリキュラムによる教育指導も並行して継続することにより、より高度な専門性をもった心の専門家の養成をめざす。
- ・公認心理師養成のための心理実践実習においては、コロナ禍のために学外施設で実習の機会が制限されたため、令和5年度からは新しい実習施設を確保しており、より充実した実習の機会を大学院生に提供していきたい。また学内、学外の心理実践実習の内容を見直し、特に、発達障害児への心理検査の実習を充実させ、将来の就職に活かすことができるようにしたい。
- ・発達障害児の心理査定や臨床については、新しいカリキュラムを導入し、教育・指導を充実させることで、近年、ニーズが高まっている発達障害臨床における大学院生の対応能力の育成を図りたい。
- ・公認心理師、臨床心理士の資格試験の受験対策のための支援を手厚く実施し、合格率の向上を目指す。
- ・発達・臨床心理センター主催の子育て支援相談活動や宝塚市と共催の子育て講座などを積極的に開催し、地域貢献活動をさらに拡大していく。

## (3) 学習支援の推進

- ・令和4年度に引き続き、原則として対面での「ステップアップ講座」を広く開講して、学生の主体性・自己肯定感を高めて学生生活の満足度の向上を目指す。また、「基礎講座(リメディアル教育)」を引き続き実施して基礎学力の向上を目指し、大学での学びを支える。
- ・上記の講座等の位置づけと検定取得等の関連を分かりやすく説明する機会を設けることで、受講者数増をめざす。

- ・引き続き「ノート・レポート大賞」等を実施して、学生の自主的な学びを促進させ、勉学意識を高める活動を展開する。

## 2. 研究部門

- ・栄養学部内の実験施設・備品等の整備とさらなる充実を行い、研究環境を整える。
- ・学会誌や研究紀要への積極的な投稿を促し、さらに学会活動や研究会活動への積極的参加と科研費を始めとする各種研究助成金の獲得に向けた活動を行う。

## 3. 学生支援活動

- ・甲友会執行部およびクラブ・サークル委員会を中心にクラブ・サークル活動の活性化を図るための支援を継続し、顧問と学生の相互協力の構築、学生の充実した課外活動の実現、大学のネームバリューを高めるために課外活動の発展につとめる。これに際して、施設、備品・用具の安全性の確認と有効活用、新たに必要となる備品・用具の検討を行う。
- ・学生生活相談室と関連部署との連携強化を図り、開室日も増やすことで学生のメンタルヘルス面の援助もこれまで以上に促進する。また、「障害者差別解消法」を念頭に置き、障害を抱える学生への支援体制について、引き続き検討を行う。
- ・学内のアメニティの充実をはかり、学生生活を支援する。
- ・オンラインなど非対面での個別指導やオンライン選考をバックアップする。
- ・2、3年次期に就職に結びつく授業（キャリア形成講座および仕事体験（旧名称インターンシップ））を開講する。非対面（オンラインやハイフレックス）授業を実施する。
- ・オリエンテーションにおいて、キャリアサポートセンターの取組みを告知する。また、学生の要望に即対応を図る。

## 4. 社会連携・貢献活動

### (1) 地域連携・産学連携・社会貢献活動の推進

- ・地域連携推進センターを核として、「宝塚市と甲子園大学との包括連携に関する協定」に基づく地域連携・社会貢献活動を推進する。
- ・本学と産業界との連携を促進し、教育及び研究活動の充実を図るとともに、地域の産業の発展に寄与する。
- ・栄養学部・心理学部のシーズを宝塚市内外の地域住民や市民に提供するための公開講座の開催を積極的に行い、地域と連携した活動を推進する。
- ・発達・臨床心理センターでは、市民への無料相談、子育て支援等の諸事業を通じて地域への貢献活動を行う。
- ・阪神シニアカレッジとの連携で、世代間交流を行い、地域貢献を行う。
- ・Active Learningの一環として、上記諸活動に学生を積極的に参加させる。
- ・全国の食品メーカーの研究者と定期的に大学構内で懇談会を催し、嗜好性の高い食品の原理の理解と開発の支援を行っている。また、他大学の教員や学生の参加を認め、さらに、大学院の授業の一環としても活用している。

- ・宝塚市西谷地区の野菜や特産物について、宝塚市商工会議所の協力を得て、イベントを2回にわたって行い、地域の農業の活性化と大学の研究との協働を目指している。
- ・大学の研究を広く地域住民及び産業界へ広めるための、講演会などの開催を企画している。

## (2) 高大連携・高校訪問の推進

- ・高大連携校を増やし、新設された食創造学科のアピールと栄養学科、心理学部で新設されるコース・領域について模擬授業等を利用し積極的に説明する。
- ・高校訪問は、入試センターの職員が中心となり、訪問時期により目的を明確にし、年4回以上訪問する。特に、在学生のいる高校、令和5年4月入学者実績校、オープンキャンパス参加者在籍校を重点的に訪問し、学生情報をしっかり伝える。また、引き続き遠隔地（徳島・香川・愛媛・岡山・島根・鳥取・滋賀・京都北部等）にも訪問する。
- ・高校校内ガイダンスで、本学の魅力を生徒に的確にアピールするため、学部の教員が主となってガイダンスを実施する。
- ・甲子園学院高校との連携を深め、早い段階から本学の特徴や良さを知ってもらう目的で独自のオープンキャンパスや説明会を実施する。
- ・教員は積極的に出張講義・模擬授業にも参加する。

## 5. 学生募集・入試に係る各種事業

### (1) 学生募集活動の強化

- ・オープンキャンパスの実施回数を増やし、高校訪問や高校校内ガイダンスにも積極的に参加する。新設された食創造学科のアピールも含め、リニューアルするホームページ等を積極的に更新することで資料請求や出願につなげられるようにする。また、定期的にチラシ、リーフレット等を作成し、高校訪問や様々な場で活用する。
- ・オープンキャンパスでは社会の動向に配慮し、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底させ、完全予約制・時間制等の配慮をする。スタッフ学生の強化を図り、彼らの活躍ぶりを参加者（生徒・保護者）にアピールする。さらに、教職員・学生が一丸となり、適材適所で丁寧に対応することで好印象を与える。
- ・高校訪問では、在学生の情報、オープンキャンパスを始めとする各種イベントの情報、各学部の特徴（新設されるコースや領域）、新設された食創造学科の情報、各種奨学金制度を紹介するとともに、栄養学科の管理栄養士国家試験合格者数の実質的意味を正確に伝え、本学の教育効果の高さを理解してもらい、高校側から信頼を得るようにする。また、遠方の高校生に対しては、不動産会社と連携し、無料宿泊体験や一人暮らし説明会などを実施し、オープンキャンパスや各種イベントに参加しやすいように工夫する。
- ・短期大学からの編入学を推進する。

## (2) 指定校との連携強化

- ・ 入学金免除等の特典を付与するプレミア指定校（蒼開高校、神戸常盤女子高校、報徳学園高校、伊丹北高校、宝塚高校、宝塚西高校、宝塚東高校、大阪高校、姫路女学院高校、大阪緑涼高校）を継続させるとともに、追加校も検討する。

## (3) 広報活動の充実強化

- ・ ホームページ等で情報を更新し、入試情報はもちろん、大学主催の各種イベント、教育研究内容、教員・在学生・卒業生の活動等、常に新しい情報を発信することで、活発な大学であるというイメージを定着させていく。本学学生・教員が考案する商品を広く宣伝する。
- ・ 定期的にチラシ、リーフレット等を作成し、新しい情報を高校訪問、高校校内ガイダンス等で発信する。
- ・ 高校校内ガイダンスに積極的に参加し、甲子園大学での学び、学生生活、就職活動等や学生が明るく伸び伸びと活動していることを伝え、オープンキャンパス参加への誘導、志願者の増加へとつなげる。
- ・ 本学の教員が高校等での出張講義・模擬授業を実施できることをアピールし、直接教員の魅力を体験してもらえるようにする。
- ・ 高校訪問を通して、学生の状況（学習活動・資格取得活動・就職活動等）、授業等での状況・キャリアサポートセンターによる就職指導等、学生に対して、日頃からきめ細やかな指導を行っている状況を伝え、本学へ安心して生徒を送れる大学であることをアピールする。特に、就職活動への強力なサポートは、コロナ禍でも確実に実績を上げていることを伝える。
- ・ オープンキャンパス参加者の高校、資料請求者の高校、在学生のいる高校、出願してくれた受験生の高校を丁寧に戻り、高校側から信頼を得る。
- ・ ホームページのリニューアルも含めて、大学案内、業者系媒体でフォーマットを共有して統一感を持たせた仕様とし、高校生への訴求を強化する。

## 短大

### 1. 教育部門

#### 学科教育充実のための取組み

平成 29 年度から、生活環境学科における 2 専攻を廃してライフキャリアと介護福祉の 2 フィールドを設置し、資格取得選択の自由度を高めてきた。令和 3 年度には「甲子園短期大学中期教育改善計画」を策定し、入学定員数の減員とカリキュラム改革を行ったが、さらに令和 5 年度以降の本格実施を見込んで、令和 4 年度に「数理・データサイエンス・AI プログラム（リテラシーレベル）」の公募に応募し、ICT 教育と SDGs などのこれからの社会の要請に応えるため、大幅なカリキュラム改編に取り組んだ。

本学の特色である全学必修科目「特別演習」は建学の精神を中核に据えた教養教育と、社会の第一線で活躍している外部講師招聘による専門的知識の啓培、さらには感性を磨くことをも目的とした各種学内行事や活動を通して学生の人格形成を目指す。また、令和 4 年度から新たに立ち上げた科目である「グローバルスタディ」やデータサイエンス関連科目の主体的学習を通じて、学生の将



来の進路に役立つ技術や知識習得に令和5年度も引き続き注力する。

他方、IR推進委員会を毎月開催して認証評価と自己点検・評価活動に対応し、令和5年度は昨年度に引き続き、令和3年度に着手した教学システムの一層の活用の活性化を図り、アセスメントプランに基づく学習成果の可視化をはじめとした教育改革と改善及び内部質保証の充実に向け邁進する。

## 2. 研究部門

教員の研究論文を掲載する『甲子園短期大学紀要』を定期的に発行しており、専任教員は論文、報告等のいずれかに積極的に投稿するようにしている。また、引き続き学会発表、学会誌等への論文発表・投稿と共に、科研費をはじめとする外部補助金への積極的な申請を督促している。なお、『甲子園短期大学紀要』はホームページ上でも公開されているため、冊子体での各機関への送付は40号（令和4年3月15日発行）を以て取りやめ、電子化にて公表している。

## 3. 学生支援活動

### (1) 奨学金制度の充実

日本学生支援機構奨学金（令和4年度受給者22名 内訳（貸与のみ13名、給付のみ5名、貸与・給付併用4名））や返還義務がない生命保険協会介護福祉士・保育士養成給付型奨学金（令和4年度各1名）、兵庫県保育士修学資金（令和4年度1名）、京都府介護福祉士修学資金（令和4年度1名）、学内奨励金として就職内定特別支援金があり、計画的な制度活用を促す。

### (2) キャリア形成・就職支援

介護福祉士資格の国家試験開始以降、合格に向けて学生の意識高揚を図るため国家試験対策講座を実施している。他にも、就職に向けての公務員試験対策講座、個別面談等への指導を実施する。また、学生一人ひとりに応じた個別指導と支援の充実により、学生の希望と適性に応じた進学・就職を目指す。令和5年度も引き続き就職内定の学生や卒業生による就職ガイダンスを実施するとともに、個別面談等の就職支援の充実を図っている。

## 4. 社会連携・貢献活動

### (1) 地域連携・貢献活動の推進

西宮市と市内各大学との間で地域包括連携協定を締結しており、今後も交流・連携関係の充実・強化を図る。本学は小規模短大であり、参加可能行事や企画等には制約があるが、「西宮市大学交流協議会事業」に引き続き参加し、「にしのみや市民祭り」をはじめとして地域連携・貢献活動に協力する。

### (2) 高大連携の推進

甲子園学院高校との連携講座、県立伊丹西高校、県立尼崎高校に加え、県立西宮甲山高校、大阪府立茨田高校への出張講義や連携を強化して継続実施する。また高大連携協定校の拡大を図る。

### (3) キャリアアップ研修の継続実施

兵庫県福祉・介護従事者のキャリアアップ研修事業の補助を受けて、本学卒業生並びに実習施設職員、潜在的有資格者等を対象として福祉の現場での実践に活用できる研修を引き続き実施する。

令和 5 年度も新型コロナウイルス感染拡大の状況に対応した研修方法・内容を企画実施する予定である。

#### (4) 公開講座

新型コロナウイルス感染拡大状況に対応し、甲子園大学・甲子園短期大学客員教授である土井善晴先生の公開講座をはじめとして令和 5 年度も教育者・研究者そして各界で活躍する著名人による講演等を企画・実施する予定である。

### 5. 学生募集・入試にかかる各種事業

#### (1) 学生募集活動・広報の充実強化

ホームページを柱として新着情報等の情報更新を頻繁に行い、広報活動を充実させ資料請求や出願につながるアピールを展開する。その他、広報誌、Web 広報媒体への掲載をはじめオープンキャンパス、高校訪問、進学相談会・ガイダンスへの参加を中心とした活動を行う。

可能な限り感染防止に配慮した対面によるオープンキャンパスを実施する。学友会メンバーを中心としたスタッフ学生の強化を図ると共に、学生が主体となって活動する場面を高校生・保護者にアピールし、参加生徒の出願・入学につなげる。オープンキャンパス実施スケジュールは、5 月 14 日（日）、6 月 18 日（日）、7 月 22 日（土）、8 月 6 日（日）、8 月 20 日（日）、3 月 24 日（日）の 6 回とし、随時のキャンパス見学や Web 相談にも対応する。

#### (2) 連携校・指定校との関係強化

甲子園学院高校をはじめ連携協定校である県立尼崎高校、伊丹西高校、西宮甲山高校、大阪府立茨田高校、宣真高校、好文学園女子高校との連携について、一層の充実を図る。また、指定校の中でも重点校を絞り込み、各高校の進路担当教員と緊密に情報交換し、受験生の確保に努めるとともに連携協定校の拡大を目指す。

#### (3) 高校生エッセーコンクール及び絵本コンクールの実施継続

平成 27 年度から実施の「高校生エッセーコンクール」及び令和 2 年度から実施している「絵本コンクール in 甲子園短大」を令和 5 年度も継続実施する。両コンクールとも徐々に認知度が高まり、応募数も多くなってきており、ホームページ上で審査結果を発表し、表彰することによりさらに本学の認知度向上を図る。

#### (4) 離職者等再就職訓練事業への参画継続

平成 28 年度から離職者等再就職訓練事業に参画し、兵庫県立神戸高等技術専門学院からの委託を受け入れている。令和 5 年度入学受入枠については、昨年度同様、介護福祉士 10 名、保育士 5 名となったが、引き続き同事業に継続参加する。

#### (5) Web 出願と Web 広報の充実強化

高校生の情報入手方法の多様化に対応して、令和 3 年度入試から Web 出願を導入し、同年 5 月のホームページ刷新を機に動画を効果的に使った広報を充実した。短大 SNS（Instagram、Twitter、Facebook）などの活用をさらに工夫し、Web 出願の拡大を図る。

#### (6) 留学生受入れの検討

介護福祉士資格取得を目的とする外国人技能実習生を受け入れる政府の施策に対応し、新型コロナウイルス感染症拡大収束後の留学生受入れについての検討を引き続き行う。

## 高等学校・中学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置くとともに、今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成を目標とする。

### 1. 生徒募集【最重要課題】

#### ①新コース制の充実（高等学校）

令和4年度より従来の6コース制を新たな2コースに再編し2年目を迎える。高等学校進学の時点で将来を見据えたコース選択をする生徒は非常に少なく、高等学校に入学してから進路を考えていきたいという生徒、保護者が多いという現状に合わせて、入学後学習を進めながら進路を探求していく2つのステージを用意。

プレミアムステージは、内部進学を除く4年制大学進学を目標とするコース（定員80名）で、これまでの国公立大学進学コースや難関私立大学進学コースで積み上げてきたノウハウを活かし、学力向上を最優先にしたカリキュラムで、少人数授業により一人ひとりに合わせたきめ細かな指導を展開する。

スタンダードステージは、内部進学を含む様々な進学および就職を目標とし、総合的に進路を考えるコース（定員200名）で、基礎学力の向上、実習、キャリア教育なども充実させ、進級時の面談で方向性を見出すとともに、幅広く進路を考え、最適な進路選択ができるようにサポートしていく。また、令和6年度の進路実績を見据えて、その土台づくりに徹していく。

#### ②中学校・塾との連携

中学校は15名の入学者となり、部活動を中心とした生徒勧誘と塾からの推薦によるものとの二本柱である。今後も、小学校から中学校への進学は義務教育の範囲内のため、他校にない特化した魅力づくり構築が必須となる。塾が本校の教育を理解し、塾生を推薦するまでにおよそ10年の歳月を要しており、新たな戦略確立となると短期ではなく、中長期的に検討する必要がある。

高等学校については、引き続き中学校との連携が不可欠だが、部活動ならびに塾からの紹介を強化していくことも重視していきたい。

また、体操クラブからの紹介生徒が、中学校・高等学校合わせて4名あり、水泳やフィギュアスケートと同様に、生徒確保の一つの柱としていきたい。

#### ③転入生の勧誘

コロナ禍で増加傾向にあった転入学についての問合せも減少し、試験の実施も1名にとどまった。一方、通信制の高校に通う生徒からの相談もみられるようになっているが、受け容れについては慎重に判断していく。

今後もより良い学習環境を求める生徒ならびに保護者に対して、本校の少人数教育の充実、部活動への取り組み状況などを積極的に宣伝していきたい。また、ホームページにも転入学試験実施をタイムリーに告知していく。

#### ④部活動関係の募集強化

中高合わせて入学者の5割近くを占める吹奏楽部、バレーボール部、剣道部を中心にSNSを幅広く利用するなど、多方面から情報を発信し、生徒募集に繋げていきたい。

なお、女子校初の撞球部（ビリヤード部）は、様々なメディアで取り上げられるなど反響も大きく、中学生も入部し、活気づいている。先述の体操クラブ生の入学により新設となる体操部に関しても、クラブチームと連携を強化しながら継続して生徒確保に努めていく。

## 2. 教育・指導

- ①中高一貫教育の充実と言うまでもないが、甲子園大学・甲子園短期大学への内部進学者増加に努める。
- ②予備校有名講師を招聘し、難関大学合格実績向上はもちろんのこと、授業研究や入試問題作成など、若い教員の見本となる連携を継続していきたい。
- ③生活指導面については、服装や頭髪等、規律を守らせることにより、女子校としての社会的評価を高めていく。
- ④コロナ禍で浸透したオンライン授業をはじめICTを活用した学習支援を引き続き整備していく。中学校のプログラミング授業はさらに充実を図るとともに、2022年度から必修化された高等学校においても強化していく。
- ⑤2022年度から定期テストに変わり実施している単元テストについて、現状の課題を分析し、さらに充実させ、学力向上につなげていく。

## 3. その他

### ①教職員の資質向上

働き方改革推進により、限られた時間内で最大限の効果が発揮できるよう、効率よく業務を処理することが必要である。また、教職員間で授業や部活動を見学するなど、指導力向上に繋がる努力も積極的に行っていきたい。特に、若手教職員は教授力を身に付け、各種生徒募集イベントでの活躍が求められる。

②女子校であることを常に念頭に置き、ハウレンソウの徹底、我流ではなく組織として生徒個々に応じた指導助言を的確に行う。

### ③SNSの充実

本校の活動をより広く、より理解されることで生徒募集に繋げていきたい。ホームページだけでなく、手軽にアップできるInstagramやFacebookなどのSNSも効果的に活用していく。

また、2020年から生徒への緊急連絡手段としてアプリ（さくら連絡網）を導入し、並行してLINEも活用しているが、生徒、保護者、教職員にも浸透し、欠席者への連絡、資料送付など多様な形で活用できているので継続していく。

## 小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習、②教科担任制、③英語科の充実、④道徳教育の重視、⑤個性尊重の教育の5つの項目を教育方針としていく。

令和5年度に重点的に実施する具体的な内容は次のとおり。

### 1. 基礎学力の定着を図る。

#### (1) ICT教育の充実（ビッグパッド、タブレットの活用、リモートを利用した環境）

- ・2年生以下は「ひとり1台タブレット」、3年生以上は学校保有のものを共有する。
- ・各教室の「プロジェクター」「スクリーン」「書画カメラ」を活用した授業研究を行う。

#### (2) プログラミング学習（1, 2年で必修）

- ・「いもむしくん」や「レゴ」「ビスケット」の教材を利用

#### (3) 習熟度別学習（対象：5～6年算数科、国語科、理科）

#### (4) 理科授業時数の増加（対象：5～6年、従来3時間/週→4時間/週）

#### (5) 日本語検定（対象：1～6年）の校内実施（年1回）

#### (6) 英検 Jr・英検（対象：1～6年）の校内実施（年1回）

#### (7) 同室複数指導（対象：1～2年算数科、国語科、3～4年算数科）の重視

#### (8) 勉強会（対象：1～6年）・3Sタイム（対象：3～6年）

- ・平日午後4時30分まで
- ・夏季、冬季休業日は午前8時30分から11時30分まで

#### (9) 校内模試（対象：4～6年）

- ・4, 5年生 年間11回
- ・6年生 年間9回 実施

#### (10) 道徳教育の重視

- ・「心のメッセージ」（調査）を年間2回実施

#### (11) 縦割り教育の充実

- ・林間学校などの行事や日常生活でも実践

#### (12) 朝の体操、駆け足の奨励

- ・月曜日を除く、毎朝8時25分から45分まで

#### (13) 基本的生活習慣の徹底

- ・毎月1日に「服装点検」を実施

#### (14) 速読解講座の充実と検定の受検

- ・週1回国語科の一環として指導
- ・主にタブレットを使用

### 2. 入学対策

#### (1) 入試方法

1次試験は、9月9日（土）に実施する。面接は8月下旬に事前の親子面接として行う。また2次試験は1月27日（土）に実施し、面接は1月下旬入試直前に事前の親子面接として行う。

## (2)説明会等

- ・ 3月29日(水)「学校説明会」
- ・ 5月27日(土)「募集説明会・公開授業」
- ・ 7月15日(土)「教育講演会」
- ・ 9月22日(金)「個別相談会・公開授業」
- ・ 12月9日(土)「学校説明会」
- ・ 令和6年1月23日(火)「個別相談会・公開授業」
- ・ 令和6年3月27日(水)「学校説明会」

## (3)「体験学習」の実施（「入試プレテスト」を含む）

- ・ 3月29日(水)「スプリング体験学習」（対象：年中・年少）
- ・ 7月15日(土)「サマー体験学習」（対象：年長・年中）
- ・ 12月9日(土)「ウインター体験学習」（対象：年長・年中・年少）
- ・ 令和6年3月27日(水)「スプリング体験学習」（対象：年中・年少）

## 3. 学校行事

### (1)学習発表会

11月12日(日)に「舞台発表の部」を行い、図工科や習字クラブ、生活クラブの「展示の部」は2月24日(土)に実施する。

### (2)遠足の実施

コロナ禍における学校行事の充実を図るため、令和2年度から新たに実施することにしたが、学校行事として定着してきたので、今年度も10月に全学年で遠足を実施する。

### (3)ハイブリッド型の保護者参観

各行事において、保護者の参観方法として、対面での参観に加え、オンラインを利用したりリモートでの参観も可能にし、併用して実施する。

### (4)その他

アフターコロナにおいて、これまで満足に実施できなかった「林間学校」「幼小合同運動会」「修学旅行」などの行事を、従来の形に戻す。「幼小合同運動会」は昨年度と同様に午前中のみの実施とする。

## 4. その他

- ・ 西宮北口からの阪急バスの減便に伴い、保護者の要望もあり、昨年スクールバスを従来の「阪神甲子園駅」方面に加え、「阪急西宮北口駅」方面を増便した。今年度も継続して実施する。
- ・ 新入生には、「ひとり1台タブレット」を実現するため、昨年同様入学時に購入させる（3年生以上の在校生は従来通り、学校保有のものを共有する）。
- ・ アフタースクールを昨年度から実施しているが、より充実させていきたい。
- ・ メディカルアドバイザー(仮称)として、石原剛広先生（兵庫県立尼崎総合医療センター小児科医長）と契約し、「発達特性」の児童への関わり方について、教員の研修を深めるとともに、保護者や児童自身が「発達特性」について理解できるよう講演会や特別授業を計画したい。

## 幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、遊びを通して「一人ひとりを大切に、健やかな子どもを育む」ことを教育目標に掲げる。生活のきまりを身につけ、自主性・社会性・協調性・創造性・基礎体力を養い、豊かな感性や表現する力を育むことを重点におき保育に取り組む。

### 1. 一人ひとりの子どもが良さを発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助していく。

#### (1) 基本的な生活習慣の確立

#### (2) 基礎体力、心と体の調和のとれた育成

- ・リズム遊び「ぐんぐんタイム」、運動遊び「巧技台遊び」、プール遊び、マラソンなど
- ・戸外活動の推進（砂場、鬼ごっこ、名和、ボール、竹馬、一輪車、リレー、鉄棒、雲梯、登り棒、ジャングルジム、総合遊具などの遊び）
- ・食育活動（野菜栽培・収穫、ワクワククッキング）

#### (3) 幼児の主体的な活動（自ら考え、判断し、行動する）を重視した教育の推進

- ・意欲的に活動できる環境づくりの構築「自由な遊び」と「設定保育」（クラス全体活動）
- ・楽しみながら、表現力を高める活動の場

#### (4) 人とかかわり、心の通い合う教育の推進

- ・日々の園生活の中で、教師と子ども、子ども同士の温かいかかわりの育成
- ・園児の異年齢交流・縦割り保育（どんぐりタイム）
- ・保護者ボランティアの活動の見直し（園芸、図書、かたぐるまの会）
- ・幼小合同運動会

#### (5) 身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育

- ・飼育栽培（一人一鉢活動、園内の畑での野菜作り、カメ、鈴虫、カブトムシなど）
- ・食育活動・クッキング（トウモロコシ、ジャガイモ、ニンジン、サツマイモ、ミニトマト、ピーマン、オクラ、ソラマメ、うすいエンドウ、小松菜、レモン、金柑、二十日大根、大根、など）
- ・ふれあい動物村（幼小合同事業）

#### (6) 園行事を通して成長や意欲を高める教育

- ・ハイブリット型の保護者参観や行事をする。ZoomやYouTubeを利用した参観をし、園児の活動を通して、幼稚園教育の理解を深める。

### 2. 外部講師による活動

#### (1) 保育時間

- ・英語遊びの充実…外国人講師により、楽しみながら英語や外国の文化に親しむ。
- ・和太鼓、楽器遊び…外部から専門の講師を招き、日本の伝統的な文化の一つでもある和太鼓を打つことや、いろいろな打楽器を通してリズム打ちをする楽しさを体験する。

#### (2) 課外教室

- ・スポーツクラブ…幼児期に望ましい体を動かすスポーツクラブを課外教室とする。

### 3. 園児募集に係る諸事業

#### (1) 未就園児クラス（いちごクラブ）の実施内容の検討

- ・年間20回程度10時～11時30分親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進める。
- ・幼稚園教育への理解につながる話をし、それにつながる保育をする。
- ・保護者と個別に話をしたり、グループ等とかかわりをもったりして入園につなげる。

#### (2) 外部への情報発信

- ・園舎や園庭の恵まれた環境と保育内容の充実が伝わるようなホームページの作成。
- ・ホームページの活用、園児学者への随時対応、掲示物の工夫、子育て相談活動

#### (3) 保護者のニーズと園バスの新路線の有効な検討

#### (4) 保護者と話す機会を大切にし、幼稚園に対する信頼感の獲得

#### (5) 西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入

## 法人

### 1. 健全な財務体質確立のための諸施策

依然として本学は厳しい経営状況下にあるが、財務基盤の充実に向け、各校園が実施する入試対策事業等の支援を図りつつ、限られた財源の有効配分及び経常経費の一層の効率化を図る。また、令和5年度においては、令和2年度に策定した「中期計画」の遂行に引続き取り組む。

### 2. 教育・研究環境の充実のための施設整備事業の推進

限られた財政面での資金繰りの中ではあるが、各校園と協議しながら学内の施設整備、教育環境の充実をはかっていく。特に設備更新需要の大きい大学における空調設備、環境改善の案件については優先順位を検討しながら推進していく。

### 3. 新学科設置に関する対応

令和5年度に大学/栄養学部「フードデザイン学科」を「食創造学科」に改組するが、その成功に向け大学と連携をとりながら推進していく。

### 4. 認証評価の受審の準備

平成28年度には、大学・短大において第三者評価の受審も終了し、次回は令和5年を予定している。厳しい環境にはあるものの、審査をクリアすべく大学・短大と情報交換しながら準備を進めていく。

以上



# 資金収支予算書

令和 5年4月 1日 から  
令和 6年3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	前年度補正予算	差 異
学生生徒納付金収入	794,362,900	876,268,015	△ 81,905,115
手数料収入	15,548,400	16,420,000	△ 871,600
寄付金収入	27,340,000	28,790,000	△ 1,450,000
補助金収入	258,160,000	273,545,000	△ 15,385,000
国庫補助金収入	74,260,000	84,250,000	△ 9,990,000
地方公共団体補助金収入	183,850,000	189,244,000	△ 5,394,000
その他補助金収入	50,000	51,000	△ 1,000
資産売却収入	400,000,000	1,750,000,000	△ 1,350,000,000
付随事業・収益事業収入	66,100,000	67,030,000	△ 930,000
受取利息・配当金収入	123,290,000	124,208,000	△ 918,000
雑収入	49,004,000	48,497,030	506,970
前受金収入	109,330,250	99,401,275	9,928,975
その他の収入	180,399,000	192,815,567	△ 12,416,567
資金収入調整勘定	△ 125,432,375	△ 144,074,000	18,641,625
前年度繰越支払資金	1,093,326,658	2,038,368,572	△ 945,041,914
収入の部合計	2,991,428,833	5,371,269,459	△ 2,379,840,626
支出の部			
科 目	予 算	前年度補正予算	差 異
人件費支出	1,302,237,000	1,233,644,000	68,593,000
教育研究経費支出	386,027,000	485,659,000	△ 99,632,000
管理経費支出	381,584,000	382,231,000	△ 647,000
施設関係支出	148,400,000	151,600,000	△ 3,200,000
設備関係支出	51,550,000	43,730,000	7,820,000
資産運用支出	414,157,000	1,764,536,700	△ 1,350,379,700
その他の支出	217,626,808	201,265,909	16,360,899
予備費	100,000,000	100,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 39,544,000	△ 84,723,808	45,179,808
次年度繰越支払資金	29,391,025	1,093,326,658	△ 1,063,935,633
支出の部合計	2,991,428,833	5,371,269,459	△ 2,379,840,626

# 事業活動収支予算書

令和 5年4月 1日 から  
令和 6年3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	予 算	前年度補正予算	差 異	
教育活動 収 支	事業活動 収入の部	学生生徒納付金	794,362,900	876,268,015	△ 81,905,115	
		手数料	15,548,400	16,420,000	△ 871,600	
		寄付金	27,490,000	28,790,000	△ 1,300,000	
		経常費補助金	258,160,000	273,545,000	△ 15,385,000	
		付随事業収入	16,100,000	17,030,000	△ 930,000	
		雑収入	49,004,000	48,497,030	506,970	
		<b>教育活動収入計</b>	<b>1,160,665,300</b>	<b>1,260,550,045</b>	<b>△ 99,884,745</b>	
	事業活動 支出の部	人件費	1,279,437,000	1,220,271,000	59,166,000	
		教育研究経費	679,240,000	783,659,000	△ 104,419,000	
		管理経費	419,062,000	423,531,000	△ 4,469,000	
		徴収不能額等	0	0	0	
		<b>教育活動支出計</b>	<b>2,377,739,000</b>	<b>2,427,461,000</b>	<b>△ 49,722,000</b>	
			<b>教育活動収支差額</b>	<b>△ 1,217,073,700</b>	<b>△ 1,166,910,955</b>	<b>△ 50,162,745</b>
	教育活動 外収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	123,290,000	124,208,000	△ 918,000
その他の教育活動外収入			50,000,000	50,000,000	0	
<b>教育活動外収入計</b>			<b>173,290,000</b>	<b>174,208,000</b>	<b>△ 918,000</b>	
事業活動 支出の部		借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		<b>教育活動外支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
		<b>教育活動外収支差額</b>	<b>173,290,000</b>	<b>174,208,000</b>	<b>△ 918,000</b>	
		<b>経常収支差額</b>	<b>△ 1,043,783,700</b>	<b>△ 992,702,955</b>	<b>△ 51,080,745</b>	
特別 収 支	事業活動 収入の部	資産売却差額	0	2,318,000	△ 2,318,000	
		その他の特別収入	0	0	0	
		<b>特別収入計</b>	<b>0</b>	<b>2,318,000</b>	<b>△ 2,318,000</b>	
	事業活動 支出の部	資産処分差額	500,000	7,671,000	△ 7,171,000	
		その他の特別支出	0	0	0	
		<b>特別支出計</b>	<b>500,000</b>	<b>7,671,000</b>	<b>△ 7,171,000</b>	
			<b>特別収支差額</b>	<b>△ 500,000</b>	<b>△ 5,353,000</b>	<b>4,853,000</b>
		<b>予 備 費</b>	<b>100,000,000</b>	<b>100,000,000</b>	<b>0</b>	
		<b>基本金組入前当年度収支差額</b>	<b>△ 1,144,283,700</b>	<b>△ 1,098,055,955</b>	<b>△ 46,227,745</b>	
		<b>基本金組入額合計</b>	<b>△ 225,163,000</b>	<b>△ 210,420,000</b>	<b>△ 14,743,000</b>	
		<b>当年度収支差額</b>	<b>△ 1,369,446,700</b>	<b>△ 1,308,475,955</b>	<b>△ 60,970,745</b>	
		<b>前年度繰越収支差額</b>	<b>△ 9,225,859,349</b>	<b>△ 7,687,388,422</b>	<b>△ 1,538,470,927</b>	
		<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△ 10,595,306,049</b>	<b>△ 8,995,864,377</b>	<b>△ 1,599,441,672</b>	

# 令和4年度事業報告書

学校法人 甲子園学院

# 令和4年度事業報告書

## I 学院の概要について

1. 学院の建学精神
2. 学院の教育方針
3. 役員の状況（令和4年5月1日現在）
4. 法人の沿革
5. 設置する学校・学科等及び入学定員・学生数等の状況（令和4年5月1日現在）

## II 事業の概要について

1. 甲子園学院発展のための「中期事業計画」の策定について
2. 情報公開について
3. 奨学金事業について
4. 教育研究施設・設備整備事業について
5. 収益事業について

## III 決算の概要について

1. 「学校会計基準の改正」について
2. 資金収支計算書・事業活動収支
3. 貸借対照表

## IV 甲子園大学

## V 甲子園短期大学

## VI 甲子園学院中学校・高等学校

## VII 甲子園学院小学校

## VIII 甲子園学院幼稚園

## IX 法人本部

# 令和4年度 事業報告書

## I 学院の概要について

### 1. 学院の建学精神

昭和16年(1941)、校祖久米長八が「自分の教育信条は、私学によらねば貫くことができない」との信念のもとに、その教育理想を実現させる学園として創立した。

「次代を担う青少年のためには、信念に徹した一貫した人間教育を行わねばならない」との信条から、校訓三綱領－**勤勉努力・和衷協同・至誠一貫**－を建学の精神として、人格陶冶を中心に置き、教養高い女性の育成を発願したものである。さらに、進展する時代の要請に応え、建学精神を土台として、短期大学、大学、大学院が設置された。

### 2. 学院の教育方針

本学院は、幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園で、一貫教育による豊かな知性、高い道徳心、健康な身体の三つの円満な成長により豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを目標としている。特に本学院は、しつけ教育、人間教育を重視し、校訓三綱領の精神を中心として、人格の陶冶に努めている。

また、園児・児童・生徒・学生各々の才能を見出し、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。

### 3. 役員の状況

#### 役員

#### 理事 現員7名(定員5~9名)

理事長 久米 知子  
理事 佐久間 春夫  
理事 早坂 三郎  
理事 福井 昇  
理事 吉田 光男  
理事 山崎 武徳  
理事 江本 通彦

#### 監事 現員2名(定員2名)

椿本 雅朗(令和4年11月30日まで)  
芝池 勉(令和4年12月1日より)  
西川 淳

#### 教職員

教職員数	校園	大学	短大	高校	中学	小学校	幼稚園	法人本部	計
	専任	72	28	22	4	12	15	19	172
	その他	36	40	39	14	10	2	6	147

### 4. 法人の沿革

昭和16年(1941) 3月 本学院の創立年 甲子園高等女学校設置認可  
昭和26年(1951) 3月 学校法人甲子園学院と改称  
甲子園学院幼稚園・甲子園学院小学校設置認可  
甲子園学院中学校・高等学校と改称  
昭和29年(1954) 3月 校祖 久米長八 逝去  
昭和39年(1964) 1月 甲子園短期大学設置認可(家政科)

昭和 42 年 (1967)	1 月	甲子園大学設置認可 (栄養学部) 及び甲子園短期大学 幼児教育科設置認可
昭和 47 年 (1972)	2 月	短期大学初等教育科設置認可
昭和 60 年 (1985)	12 月	大学経営情報学部設置認可
昭和 63 年 (1988)	12 月	短大日本文化科設置認可
平成 2 年 (1990)	7 月	短大初等教育科廃止認可
平成 4 年 (1992)	3 月	大学院栄養学研究科修士課程設置認可
平成 8 年 (1996)	12 月	大学人間文化学部設置認可
平成 12 年 (2000)	10 月	短大日本文化科を文化情報科に名称変更認可
平成 12 年 (2000)	12 月	大学院人間文化学研究科博士課程 (前期・後期) 設置認可
平成 13 年 (2001)	12 月	大学院経営情報学研究科修士課程、栄養学研究科博士課程 (後期) 設置認可
平成 14 年 (2002)	3 月	大学人間文化学部人間行動学科を心理学科に名称変更認可
平成 16 年 (2004)	4 月	短大家政科を家政学科、幼児教育科を幼児教育保育学科、 文化情報科を文化情報学科にそれぞれ名称変更
平成 16 年 (2004)	4 月	大学経営情報学部を現代経営学部に変更、医療福祉マネジ メント学科設置
平成 18 年 (2006)	4 月	大学現代経営学部経営情報学科を現代経営学科に、人間文化学部 比較文化学科を社会文化学科にそれぞれ名称変更
平成 20 年 (2008)	4 月	大学栄養学部にはフードデザイン学科を設置
平成 21 年 (2009)	4 月	短大家政学科 (家政・生活福祉専攻) を生活環境学科 (生活環境・ 介護福祉専攻) に名称変更、文化情報学科の募集停止
平成 22 年 (2010)	3 月	短大文化情報学科の廃止
平成 23 年 (2011)	4 月	大学心理学部現代応用心理学科設置 大学院現代経営学研究科現代経営学専攻、現代経営学部現代経営 学科・医療福祉マネジメント学科および人文学部心理学科・社会 文化学科の学生募集停止
平成 24 年 (2012)	3 月	大学院現代経営学研究科現代経営学専攻修士課程廃止
平成 24 年 (2012)	4 月	大学栄養学部フードデザイン学科、栄養士養成施設に認定
平成 25 年 (2013)	9 月	宝塚市と包括連携協定締結
平成 26 年 (2014)	3 月	大学現代経営学部及び人文学部廃止
平成 26 年 (2014)	4 月	短大開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 27 年 (2015)	12 月	久米利男学院長逝去
平成 28 年 (2016)	1 月	久米知子理事長、学院長に就任
平成 29 年 (2017)	4 月	大学開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 30 年 (2018)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 1 期整備工事 (グラウン ドの整備他)
令和元年 (2019)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 2 期整備工事 (正門及び 西門周辺整備他)
令和 5 年 (2023)	4 月	大学栄養学部食創造学科開設



短大	入学補助金	35名	全額免除、半額免除		
	遠隔地支援	3名	就職内定特別支援金	1名	【短大計 6,150千円】
高校	吹奏楽部奨学金	69名			
	運動部奨学金	25名			
	入学補助金	23名			【高校計 28,710千円】
中学校	学力奨学金	1名	運動部奨学金	1名	
	入学補助金	10名			【中学校計 4,266千円】
大学～幼稚園	ファミリー奨学金				
	父母兄弟姉妹が甲子園学院の卒業生、または在籍中等所定の条件を充たしている 入学者に奨学金を給付				計 4,120千円

以上総額 計 52,713千円

#### 4. 教育研究施設・設備整備事業について

令和4年度に実施した主な整備事業は次のとおりである。

[大学]	空調機更新工事	13件	35.0百万円	ミカタ(株)
	: 1号館内装改修工事		27.7百万円	三日月建設(株)
	: 6号館トイレ改修工事		26.4百万円	三日月建設(株)
	: 菜園実習場整備工事		12.0百万円	三日月建設(株)
	: 電子黒板設置		7.2百万円	リコージャパン(株)

#### 5. 収益事業について

宝塚・安倉の土地の有効活用として、株式会社ヤマダ電機と事業用借地権設定契約を締結(締結日 平成18年12月7日)、平成19年度から収益事業として寄与(月間賃料6,160千円)、年間賃料収入73,920千円は、学校法人の事業収入の主たる財源となっている。

令和4年度は50,000千円を学校会計に繰入実施。



### Ⅲ 令和4年度決算の概要について

#### 1. 「学校会計基準の改正」について

平成27年度より「学校会計基準の改正」が実施された。主な改正点は以下の通り。

- ①『資金収支計算書』の附属書類として『活動区分資金収支計算書』を新設。
- ②「受取利息配当金収入」について「第3号基本金引当特定資産運用収入」と「その他の受取利息・配当金収入」に区分。
- ③『消費収支計算書』を『事業活動収支計算書』に名称変更し、経常的なものと臨時的なものに計上区分を変更。(教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動に3区分)
- ④「基本金組入前の収支」(従来の帰属収支差額に相当)を表示する。
- ⑤『貸借対照表』において、「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とする。固定資産の中科目として新たに「特定資産」を設ける等。

#### 2. 『資金収支計算書』、『事業活動収支計算書』

資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものであり、キャッシュフローの実態を表している。事業活動収支計算書は、従来の消費収支計算書より名称変更され、内容も教育活動収支、教育活動外収支および特別収支に3区分され、経常的なものと臨時的なものに区分された。企業会計でいうところの損益計算書に相当する。令和4年度の「資金収支計算書」「事業活動計算書」の概要は以下のとおり。

##### 「資金収支計算書の概要」

資金収入の面では、学生生徒在籍人員が令和3年度比86人減少したため、学生生徒等納付金収入が82.4百万円減少し、870.0百万円となった。補助金収入に関しては、前年に続き大学/栄養学部、短期大学が不交付となり、経常費補助金(大学～幼稚園)合計も前年比4.0百万円の減少となった。受取利息・配当金収入は運用環境が依然厳しい中、債券利息が8.8百万円減少する一方で企業業績が好調なこともあり受取配当金が約8.4百万円増加したことにより、合計129.1百万円と前年比0.4百万円の減少となった。また、宝塚市安倉の収益事業収入は50百万円を計上した。

一方、資金支出面においては、人件費は退職金含めた支出合計は約20.4百万円増加(内退職金3.9百万円)した。教育研究経費支出は8号館取壊し費用118.8百万円という特殊要因に加え、光熱水費の増加(21.3百万円)等もあり、440.2百万円と前年比123.9百万円の増加となった。また管理経費支出では広告宣伝費等生徒募集のための支出が増加し338.2百万円と前年比48.2百万円の増加となった。

施設・設備関係の支出では、大学の空調設備更新(13件/約35.0百万円)、1号館内装工事27.7百万円、6号館トイレ改修工事26.4百万円等の支出が重なり、施設・設備支出計では151百万円と前年比82.3百万円増加となった。

### 「事業活動収支計算書の概要」

教育活動収入の部については上記のとおり学生生徒在籍人員が令和3年度比86人減少したため、学生生徒等納付金、が870.0百万円の減少となった。経常費補助金は授業料等減免費交付金を除けば4.0百万円減少した。これらにより教育活動収入は、前年度比83.0百万円の減少となった。一方、支出面においては、人件費は1.3百万円の増加、教育研究経費・管理経費はそれぞれ129.6百万円の増加、47.9百万円の増加となった。減価償却実施額は合計335.5百万円の実施であった。教育活動外収入では、債券利息の減少の一方で、受取配当金の増加により合計129.1百万円と0.4百万円の減少となった。収益事業として不動産賃貸事業収入より50百万円の収入を計上している。以上により経常収支差額は、約860百万円と大きな支出超過となり極めて厳しい状況が継続している。特別損益の部では、かつての山手幹線拡幅工事関連といった特殊要因はなくなった。

以上のとおり引き続き本学を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、学生生徒充足率の向上をはかり、経常収支差額において収支改善をはかるべく全学をあげて努めているところである。

### 3. 『貸借対照表』

貸借対照表は毎会計年度末における総資産及び総資金（負債、基本金、消費収支差額）の価額とその内訳を明らかにするものである。平成27年度の会計基準の変更により「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とされた。また「特定資産の部」が中科目として固定資産内に計上された。

令和4年度末の総資産額は、令和3年度末に比べ、908百万円減少し25,972百万円となった。これは、減価償却の進行に加え、経常収支差額のマイナス計上等によるところが大きい。

一方で本学では、外部からの借入が無く、また運用資金合計が約9,293百万円あり、負債及び純資産の部に対する純資産の割合（純資産比率）が97.6%と依然として高い水準を維持している。

## IV 甲子園大学

### 1. 教育部門

#### (1) 学部教育充実のための取組み

(栄養学部 栄養学科)

##### ①学生満足度向上のための講義・実習の充実

###### ・国家試験対策

令和4年度は、前年度に引き続き、管理栄養士国家試験の受験に備え、低学年からの学修習慣及び系統だった知識体系を身に付けられるよう設置した「国家試験対策室」を国家試験に関する情報拠点とした。また、弱点補強を目的として補修授業を定期的に行い、国家試験対策機能を強化した。本年度は全学年に国家試験問題の参考書を持ち、学習することを促した。1年次の早期から各科目の授業で国家試験問題の形式を確認することで、授業の内容が如何に出題の形で問われるのかを知り、国家試験勉強への習慣化につなげようとした。また、国家試験対策の学修効率を上げるため、過去問をe-ラーニングで学修する仕組みを整えた。さらに、一週間に一回のペースで教員より練習問題も含む国家試験に関する情報をLINEで投稿した。

管理栄養士国家試験に向けて、特別演習を習熟度別に少人数のグループに分け、専門科目ごとに各グループのレベルに応じた内容で授業を実施した。夏季特別講座として、外部業者による対策授業を開講し、4年生だけでなく3年生にも聴講させ、教員も講義スキルアップのために聴講した。また、毎回の模擬試験結果の詳細な分析とそれに応じた学生指導のほか、国家試験直前には栄養学科全教員が総力を挙げて学力向上支援を実施した。今年度は学生満足度向上のため、昨年度まで強制的であった管理栄養士国家試験の受験を選択できるようにした。しかし、結果的には全員が受験申請を行った。また、昨年度までは国家試験受験に一定のレベルに達しないと卒業必修単位である特別演習の合格を保留とし、受験させないこともあったが、今年度は、学生満足度を重視し、受験意欲のある学生には受験のチャンスを与えた。その結果、留年が決定していた1名を除き、58名全員が受験した。今年度は、国家試験の難易化も影響し、合格率は昨年度を大きく下回る結果となった。しかし、これからがスタートと思い、合格率至上主義ではなく、真に学生の実力をつけて、ひとりでも多くの学生を合格に導きたいと考えている。

一昨年度、国家試験対策室を開設、運用を開始したが、十分な活用までにはいたらなかった。情報提供の部屋、自習室としては機能していたが、いついっても教員が相談、指導ができ、国家試験合格までのプログラムを提供し、進捗をチェックするのには至っていなかった。次年度には、一年生から国家試験対策室を利用したプログラムを提供し、真の実力を無理なくつけられる仕組みを栄養学科全員で対応して実現していく。

###### ・カリキュラム改革

学生の負担度を若干軽減するために、カリキュラム改革に着手した。令和5(2023)年度入学生より、卒業所要単位数を変更した。具体的には、一般教養科目(自然科学系列)の「化学Ⅰ」、「化学Ⅱ」、「生物学Ⅰ」および「生物学Ⅱ」を再編し、必須4科目(8単位)から必須2科目(4単位)とした。この変更に合わせて、卒業所要単位数を現行の「合計130単位以上修得すること」から「合計126単位以上修得すること」に変更した。今後も改革を続行していく。

- ・臨地実習

臨地実習については、臨地実習に先行する形で臨地実習オリエンテーションを実施した。学生の質の低下にともない臨地実習時の学生の態度等が問題となっており、オリエンテーションだけでなく、これまで以上に実習時の学生の状況を共有し、指導に役立てることができるよう委員会での情報集約・共有や担任会との連携強化を図った。

- ・学生指導

担任会では、最低でも学期に一度は面談して、面談シートを利用して記録をし、問題学生の抽出指導を行い、定期的な担任会を開催して教員間で情報を共有した。問題学生については、休学・退学を防ぐため、早期の指導や問題解決を行うことで、学生一人一人の快適な学生生活や学習環境を整備し、学習意欲を高めることにより、学生の質の向上に繋げていった。学科会議においても、情報の見える化をはかり、全教職員間で学生情報の共有を行った。その結果、担任以外の教員においても、迅速な学生対応を可能とした。

- ・IPE

専門職連携教育（IPE）が本格導入され宝塚市立看護専門学校とのオンラインによる IPE 共同授業を実施した。今後は、受講生の確保が課題である。

- ・新コースの設置

学生本人の興味関心や適性に沿い専門性を高めることを通して、職務・職場へのよりよい適応のために、令和4年度より全ての学生がコースを選択できるよう条件を見直した。資格取得を含め学生の学びに重点を置いて、より専門性を高めるため、関連科目の充実を図った。各コース担当教員については積極的な研修参加や資格取得、学外での活動等について支援を行なった。これらにより、病院・企業・スポーツ分野・学校で活躍できる管理栄養士の育成の強化策を行なった。なお、栄養学科の新しい取り組みとして、令和6年度入学生から現行の4コースに新たに「美と栄養コース」を加え、既存のコースも名称変更を行い、内容も刷新して、5コースを設置した。また、これらのコースの導入科目としての「現代栄養学入門」を1年次に配当する計画である。学生の多様なニーズに対応できるカリキュラムを計画し、実現すべく準備を尽くす。

(栄養学部 フードデザイン学科)

①栄養士の資格をベースにした健康のための食を創れる人材の育成

- ・フードスペシャリスト資格

フードスペシャリスト資格認定試験で一昨年は全国平均を超えた合格率であった。今年度のフードスペシャリスト資格認定試験では、合格率83.3%で全国平均の84.0%とほぼ同等であった。

- ・栄養士実力試験

栄養士実力試験の結果は、C判定1名、B判定6名、A判定3名であった。目標の全員B判定以上とはならなかったものの、A判定が昨年の1名から3名に増加しトータルでは成績が向上したと言える。

## ②地域連携や産学連携に基づく教育研究活動を通じた実践力を備えた人材の育成

食と地域の実践演習において、佐曽利園芸組合に協力頂き、ダリアを使った新商品開発しダリア球根の粉末入り炭酸煎餅の商品化に協力した。その他、地域協働論の授業で3学科の学生と一緒に佐曽利園芸組合を訪れ、ダリアまつりの運営に協力し、学外ボランティア活動に取り組んだ。これらを通じて地域と交流し地域に貢献した。大橋ゼミ学生を中心に「たからの市」の運営協力を毎月第2日曜日に行い、好評を得た。学生たちも学修が地域貢献に生かせる体験ができてよかったと思われる。昨年度に引き続き、カレージャンプリに参加した。

## ③新学科（食創造学科）スタートに向けての準備

大学改組の事前相談を6月に文科省に提出するため事前相談申請書を作成、4月、5月で求められる事項を決定し申請書に反映させた。船井総研、企画調整室と力を合わせ、伏木副学長のもとでフードデザイン学科教員が考える最もふさわしい改組の姿が見える事前相談申請書を作成し、文科省に提出し、可となった。引き続きの作業は12月1日に設置された「新学科実務推進室」によって行われた。ほぼ毎週ミーティングを行い進捗状況、次の実施計画、各種届出等を行った。その結果、無事に新学期を迎えることが出来た。

4月から7月頃までは、高校生を招いての特別な大学紹介など今まで無かったPR活動を行った。オープンキャンパス参加型の入試での学生確保が非常に重要であるため、参加した高校生が食創造学科を選んでくれるように、しっかりと準備を行い、学外での活動を利用してチラシを配布やイベントで食創造学科のPRを行った。

その結果22名の入学が確定した。期待した30名以上には達しなかったがまずは昨年度のフードデザイン学科の9名は越えた。次年度の入学者数が重要になる。

## (心理学部・現代応用心理学科)

- 心理学専門科目の5領域制（基礎心理学領域、臨床心理学領域、健康・スポーツ心理学領域、ビジネス心理学領域、犯罪心理学領域）が4年目を迎えたことから、各領域の授業内容をさらに充実させた。特に「ビジネス心理学領域」の3年次配当科目「マーケティングと心理学」においては、令和4年度はさらに学生の興味を惹く授業を4名の学外講師に依頼し、新しい内容を盛り込んだ、より具体的で実践的な内容の特別講義を実施し、受講生からも高い評価を得ることができた。今後もさらに授業内容の改善を図っていきたい。

- 「公認心理師資格取得カリキュラム」に対応した学部教育において、3年次配当科目の「心理実習」が3年目となり、学外実習施設と事前に相談して、より内容の充実した実習を実施した。令和4年度は、コロナ禍によるこれまでの厳しい制限が若干緩和されたため、実習施設で見学できる範囲が広がり、より現場に密着した実習を実施することができた。また、大学院受験をめざす学部生への支援については、一次試験に備え、夏季から受験対策講座を学内で実施した。その結果、令和4年度入試では4名の学部生が大学院に合格することができた。今後も、受験生への学修支援をさらに手厚く行いたい。

- 「多職種連携教育（IPE）」の2年次配当科目がスタートしたため、公認心理師を希望する学生に履修するよう促し、実践的学習の機会を充実させた。

- ・個々の学生が大学生活において抱える悩みや問題にきめ細かく対応し、離学者を減らすために、全学部生に対してゼミ担当者による個別面談を定期的に行い、全教員でそれらの情報を共有し、学生へのサポートを充実させた。

- ・個別面談では、学生生活ポートフォリオの作成を行い、学生生活における成長目標やキャリア関連の意識付けを積極的に行い、個々の学生の学修や生活指導、さらに就職活動の支援をさらにきめ細かく行った。

## (2) 大学院教育充実のための取組み

### (栄養学研究科)

本研究科の在籍者は、博士前期課程に令和3年度入学した2名と、令和4年度入学者1名であり本学栄養学部からの内部進学者3名となり、定員充足への取り組みとして、学部学生への大学院説明会などを行った成果が現れているものと考えられる。2名は無事、修士論文を完成させ、学位を取得することができた。博士前期課程の教育課程の改正を行い、必修18単位(特別講義2、特別研究16)、講義科目10単位、演習・実験科目2単位を含み30単位以上から、必修20単位(特別講義2、特別研究16、演習科目2)、講義科目10単位を含み30単位以上に変更した。本研究科では、従来社会人経験を有する大学院生の入学を受け入れ、優れた成果とともに学位取得者を輩出してきたが、外部からの入学者をさらに増加させるために、社会人の大学院卒業者の研究課題や卒業後の進路などをホームページで情報発信を行った。また、社会人としての経歴を大学卒業後3年以上から1年以上と緩和し、社会人に対してはプレゼンテーションを取り入れるなど大学院入試の方法を刷新し実施した。栄養学研究科学位論文に関わる評価基準を定め、ホームページで公開した。助手の大学院入学の取扱に関する規程(令和3年4月1日施行)に基づき、助手が大学院入学を希望してから大学院入学試験を受験・合格後、特別措置対象決定までの承認プロセスを明確にして、助手が大学院入学を実現しやすいように尽力した。その結果、2名の助手が志願し、博士前期課程への入学が決定した。この2名は特別措置をいただき、入学金・授業料免除の特典を得、さらに、研究時間の確保のための研究日を1日いただく優遇を受ける。

### (心理学研究科)

- ・臨床心理学コースでは、「公認心理師受験資格取得のための大学院カリキュラム」に沿って、公認心理師養成のための教育を実施し、さらに臨床心理士養成カリキュラムによる教育指導も並行して行うことで、より実践的な心の専門家の養成をめざした。今後も公認心理師、および臨床心理士の2資格を取得できる体制を維持し、入学者の確保を図っていきたい。

- ・コロナ禍のため開催を中止していた「心理臨床セミナー」を3年ぶりに実施し、著名な学外講師を招いた特別講演と事例研究を行った。それらの学習機会を通して、心理実践実習の内容を充実させることができた。

- ・発達・臨床心理センター主催の子育て支援相談活動や宝塚市と共催の子育て講座などを積極的に開催した。今後も地域貢献活動を推進していきたい。

(3) 学習支援の推進

- ・リメディアル教育の数理基礎講座を従来どおりの方法に戻り、対面とし、8名の対象者を4つのグループに分け、4名の担当教員で、7回の補習を実施した。最終回に修了テストを実施し、基礎学力のアップが確認できた。
- ・ステップアップ講座を従来どおりの方法に戻し、対面・公開で実施した。結果は平成30年度と同水準となった。
- ・ノート・レポート大賞応募件数

	ノート対象	レポート大賞	合計
R3年度	6	8	14
R4年度	5	7	12

2. 研究部門

	著書	論文	学会発表	講演	科研費	その他外部資金
栄養学科	2	16	23	4	6	2
フードデザイン学科	2	8	4	5	6	1
心理学部	3	6	2	34	0	1

※科研費は、継続、分担、厚生労働省の科研費も含む

3. 学生支援活動

(1) キャリア形成支援・就職支援

キャリア形成講座において、2年次の「キャリアデザインⅠ」、3年次の「キャリアデザインⅡ・Ⅲ」は、全15コマすべて開講、オンライン及びハイフレックスも対応した。インターンシップ授業においては、心理学部同様の方法に変更し開講した。個別面談、面接練習において teams を用いたオンラインでの個別指導を年間66件、またオンライン選考用のブースは年間70件の学生利用があった。

就職活動が困難な学生は、学生相談室と連携を図った。また、12月に現状を教職員へ共有する会を実施した。

(2) エクステンション講座

教員採用試験対策講座を随時実施した。受講生は教職科目を履修する4回生の5名であった。その結果3名が講師として就職した。管理栄養士国家試験対策は、補習講座の形としては実施しなかったが、特別演習で成績の芳しく無かった学生に対して、何度も個別に補習を行った。

(3) 学生生活相談室利用状況

令和4年度 学生生活相談室利用状況

	心理	心理検査	修学	進路	生活健康	電話相談	合計
合計	68	0	26	13	18	20	145

#### 4. 社会連携・貢献活動

##### (1) 地域連携・貢献活動の推進

###### ①宝塚市との包括連携協定事業の継続

地域貢献に関する宝塚市との活動を本年度も継続した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止を余儀なくされたものもあったが、地域との連携においては内容的に充実してきており、地域貢献度においても大きな役割を果たしてきている。

ア) 心理学部では、子育て支援事業の充実を図り、「きらきら子育て講座・思春期講座・3歳児子育て講座」を開催し、毎回多くの参加者あった。

また、本学の発達・臨床心理センターにおいても、「子どもの心理・発達無料相談」を実施し、申込者多数ある中で、子どもの心理・発達に関する悩み相談・子育て支援に取り組んだ。

イ) 栄養学部では、授業の一環として、宝塚市立幼稚園・小・中学校と連携し出前食育を行なった。食育実践演習Ⅰでは、宝塚市教育委員会学校給食課所属の劇団「からっぽ大作戦」と協働し、学生たちが劇団員と演出をした。食育実践演習Ⅱでは、宝塚市立幼稚園合同説明会で、学生たちによる食育パフォーマンスを実施し、園児や保護者に大変好評を得た。地域協働論では、宝塚市ダリア花祭りに参加してボランティアにて運営協力を行い、また、宝塚市内の小中学校において食に関するパネル発表や展示を行った。教職実践演習では、宝塚市内の小学校や中学校を訪問し、栄養教諭のレクチャーや給食の試食を体験した。その他、ゼミ活動として、宝塚市の離乳食教室で食育を実施し、社会における栄養士・管理栄養士としての活動の一端を実践した。以上の活動を通して、事後の学生の成長が伺え、地域連携並びに実践的教育の重要性が確認できた。

ウ) 今年度から積極的に取り組んでいるのが、宝塚市立文化芸術センター主催、大阪ガスビジネスクリエイティブ主管による毎月の第2日曜日に開催される「たからの市」で、本学の学生が協力応援隊として企画運営にかかわり、その企画の中で講座や「健康フェア」なども開催し、大変高い評価を得ている。

毎回の参加者は約900人を超える人気イベントであり、これも非常に地域貢献度の高いものとなっている。

###### ②甲子園大学公開講座

例年受講者が減少傾向にあることから、実施方法や内容を見直す観点から今年度は実施を見送った。そして、現在、知り得たい情報等を得るには、いろんな入手方法や手段があるとのことから、必要性和講座内容、方法を見直すこととなった。

###### ③阪神シニアカレッジ in 甲子園大学

今年度についても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講師を阪神シニアカレッジへ派遣して取り組みを進め、派遣することが定着し始めている。

###### ④地元企業との連携事業

今年度も、宝塚阪急食品部と「カレーグランプリ」をはじめ、商品開発やメニュー開発に取り組んだ。また、宝塚市西谷地区にある、西谷園芸組合との連携による、「ダリア球根」を使った新商品の開発に向けた取り組みに協力した。



## (2) 高大連携・高校訪問の推進

- ・高校 9 校と連携協定を結んだ。新設された食創造学科に関して、高校校内ガイダンス（食物・栄養分野）において栄養学科の管理栄養士の説明と並行して食に関する学びとして食創造学科も積極的にアピールしたことにより、ガイダンス参加者 9 名（令和 4 年度 10 名）の入学があった。
- ・食創造学科に関して、新学科設立申請の際に全国規模でアンケート調査を行った経緯もあり、地方からの来学の可能性も考慮し、オープンキャンパス・入学試験において、賃貸会社とタイアップし無料宿泊できる制度を設けたことにより、地方からの入学が 1.6 倍増加した。
- ・在学生のいる高校、オープンキャンパスに参加した高校、令和 4 年 4 月入学者実績高校にターゲットを絞り、5 月、9 月、12 月、2 月と年 4 回の訪問を述べ 746 校（令和 4 年度 856 校）訪問した。遠隔地に関しては述べ 101 校（令和 4 年度 65 校）訪問した。
- ・栄養学部・心理学部の教員が積極的に高校校内ガイダンスに参加し、栄養学部 20 校、心理学部 52 校のガイダンスを実施した。
- ・栄養学部・心理学部の教員が積極的に出張講義・模擬授業に参加し、栄養学部 23 校、心理学部 33 校の出張講義・模擬授業を実施した。

## 5. 学生募集・入試に係る各種事業

### (1) 学生募集活動の強化

- ・オープンキャンパスの実施回数は例年 6 回であるが令和 5 年度は 8 回に増やした結果、延べ 387 人（令和 4 年度 321 人）＜※生徒のみ＞の参加であった。また高校訪問や高校校内ガイダンスにも積極的に参加し、食創造学科のアピールも含め、ホームページ等を積極的に更新し、定期的にオープンキャンパスや入試情報のチラシ等を作成し、高校訪問や様々な場で活用した結果、資料請求数 9,741 人（令和 4 年度 7,929 人）と昨年度を上回る請求数であった。
- ・オープンキャンパス実施については、新型コロナウイルス感染症に対して、午前午後の 2 部制とし、手指消毒・検温・教室の消毒などを徹底し、感染の拡大防止に努めた。また、学生との交流を深める対策も両学部で実施し、来学者に大学の良さ、特に教員学生間の距離が短く相談しやすい環境であることを伝えた。
- ・教員が高校訪問した際には、在学生の頑張っている様子などを伝え、入試センター事務職員が訪問した際には、チラシを使い、入試の情報やオープンキャンパスの情報を積極的に案内した。遠隔地に関しては、食創造学科設立申請の際に全国規模でアンケート調査を行った経緯もあり、地方からの来学の可能性も考慮し、オープンキャンパス・入学試験において、賃貸会社とタイアップし無料宿泊できる制度を設けたことにより、地方からの入学が 1.6 倍増加した。
- ・6 月に甲子園短期大学にて甲子園大学編入説明会を実施した。

### (2) 指定校との連携強化

- ・9 校のプレミア指定校を継続するとともに、新たに大阪緑涼高校と編入学として大阪夕陽丘学園短期大学を追加した。今年度の対象入学者 3 名（姫路女学院 1 名、編入学：大阪夕陽丘学園短大 2 名）でした。

### (3) 広報活動の充実強化

・宝塚カレーグランプリや宝塚市の離乳食教室での食育活動や宝塚市子ども家庭センター共催での思春期講座開催など学外での様々なイベント・セミナーへの参加、心理臨床セミナーやフードデザイン学科卒論発表会や心理学部卒論発表会など学内でのイベント・セミナーなど年間を通じてホームページ等で紹介し、コロナ禍にも関わらず、大学が活発に活動していることをアピールしてきました。オープンキャンパスでは、大学の学びや学生生活はもちろんのこと、キャリアサポートセンターの充実により、卒業してからの就職先までしっかりとサポートできる体制であることを伝え、保護者にも安心していただきました。

## V 甲子園短期大学

令和4年度は新型コロナウイルス感染防止のため、入学式を対面と遠隔のハイブリッド方式で実施し、授業については1年を通じて原則対面で実施することができた。

### 1. 教育部門

#### (1) 学科教育充実のための取組み

生活環境学科の生活環境専攻と介護福祉専攻の2専攻廃止に代わるライフキャリアと介護福祉の2フィールド制は6年目となった。これにより、入学後でも学生の希望と教育課程の理解に応じてフィールドの選択と変更が可能となり、学生の進路選択に対応できるところとなっている。また、収容定員については、令和4年度入学生から生活環境学科30名、幼児教育保育学科40名を入学定員とする定員変更を行った。これに伴い、教職員職務分掌の合理化に努め、経営改善を推し進めている。

本学の特色である総合教養科目の中核である特別演習は建学の精神を中心に据えた内容で、社会の第一線で活躍する各界の外部講師も招聘し実施している。また、学内における絵画等美術品展示や学内成人式等の各種行事等を通して、学生の健全円満な人格形成を目指す教育環境を整えている。さらにはフィールドワーク等により、学生が卒業後の社会で役立つ知識と技術の修得を重視した経験の機会を設けている。加えて、令和4年度より教養教育にグローバルスタディを新設し、世のグローバル化に対応している。

#### (2) IR活動

IR推進委員会を定期的に開催し、自己点検評価と改善取組みのPDCAサイクルにより教育課程及び教育内容の改善と内部質保証、認証評価への対応等を図っている。令和3年度自己点検・評価報告書も公表し、令和4年度分も受審対応のため早期完成を目指し、第3クールの認証評価に備えた。

#### (3) 教育課程の改善

社会のデジタル化とグローバル化に対応するため、教育課程の点検と改編を行い、ICT教育とSDGs取組みを内容とする教育の推進に引き続き努め、教育の内部質保証のための学習成果の獲得に向けた取組みとアセスメントの仕組みを充実させた。

#### (4) 教育環境の整備と展開

AI化社会対応のためのICT（Information and Communication Technology）教育（情報通信技術教育）の一層の充実に向けて、令和3年度に教育環境を改善し、学生のより自主的・積極的学習の環境を整えたので、数理・データサイエンス・AI（リテラシーレベル）の習得に向けたカリキュラム整備に取り組み、認定公募に申請した。

### 2. 研究部門

教員の研究論文4件及び報告3件を掲載した甲子園短期大学紀要第41号を3月に発刊した。また、学会等での発表、論文投稿にも積極的に応募し、併せて研究倫理と不正防止のためFD活動を展開した。なお、科研費補助金申請については教員に周知・奨励し、外部機関との共同研究を含め1件の申請があり、外部資金獲得に向けた研究環境の整備にも努めている。

### 3. 学生支援活動

#### (1) 奨学金制度の充実

奨学金の種類は、返還義務のある学生支援機構貸与奨学金（令和4年度17名）、返還不要の日本学生支援機構給付奨学金（令和4年度9名）、生命保険協会保育士・介護福祉士養成給付型奨学金（令和4年度各1名）、また、条件付きで返還が免除される京都府介護福祉士修学資金（令和4年度1名）、神戸市保育士修学資金（令和4年度1名）となっている。

#### (2) キャリア形成・就職支援

介護福祉士資格は国家試験に向けて受験対策講座を充実し、学生の動機づけ及び合格に向けた指導の結果、受験者4名全員が合格した。また、取得可能な資格には積極的に挑戦させると共に、就職に向けて一般教養講座や個別面談、面接指導を実施した結果、実績は就職内定率91.7%となった。

#### (3) 制服について

開学以来の教育理念を継承し、若さと清楚な気品、そして学業生活の利便性を図り制服を採用してきたが、令和元年度より制服でも制服でなくても通学・受講を可とする曜日を定めて実施している。

### 4. 社会連携・貢献活動

#### (1) 地域連携・貢献活動の推進

本学は西宮市と市内各大学との間で地域包括連携協定を締結しており、今後とも連携を一層密にし、地域に貢献する。令和4年度は、3年ぶりの開催となった「第47回西宮市民まつり」に参加し、学生がボランティア活動を行った。また、日本人間関係学会第30回記念全国大会の会場校となると共に、同学会との共催で、本学客員教授土井善晴氏による「料理学とコミュニケーション」をテーマとした公開講座を開催した。

#### (2) キャリアアップ研修の再開実施

兵庫県キャリアアップ研修事業の補助を得て、本学卒業生・実習施設職員等を対象とし、幼児教育や介護の現場での実践に活用できる研修を年間2回実施しており、令和4年度は研修内容を充実させて3年ぶりに実施した。

## 5. 学生募集・入試にかかる各種事業

### (1) 学生募集活動の強化

ホームページを柱として新着情報等の情報更新を頻繁に行い、本学の活動状況を適宜アピールした。また、広報誌、Web 広報媒体への掲載内容の更新をはじめ、大学案内では本学の学びの特徴が良く分かるような構成とした。

オープンキャンパスは、5回全てを対面方式により実施し、学友会学生を中心としたメンバーで司会進行し来場者に学生が主体となって活動する場面を紹介することにより、楽しそうな短大の雰囲気をアピールした。

### (2) 高大連携校・指定校との連携関係

甲子園学院高校をはじめ県立尼崎高校、伊丹西高校、西宮甲山高校、大阪府立茨田高校との連携講座を実施した。また、出前講座についてホームページに掲載及び指定校に案内したところ、大阪府立芥川高校から要請があり対応・実施した。県立尼崎高校、伊丹西高校、宣真高校、好文学園女子高校、大阪緑涼高校と新たに高大連携協定を締結した。高校訪問については66校、延べ120校実施した。

### (3) 認定絵本土養成講座の開設及び絵本コンクールの実施継続

独立行政法人国立青少年教育振興機構より認定絵本土養成講座開設が認可され、令和2年度入学生から「認定絵本土」の称号が得られることとなった。令和4年度は、19名の学生が認定絵本土の資格を得て、卒業した。「第3回絵本コンクール in 甲子園短大」には、3校から計57点の応募が、また「第8回高校生エッセーコンクール」には21校から計419点の応募があり、ホームページ上で審査結果を発表し、表彰した。今後も継続して実施し、本学の認知度向上を図る。

### (4) 離職者等再就職訓練事業への参画継続

平成28年度から兵庫県立神戸高等技術専門学院と契約し、離職者等再就職訓練事業に参画しており、コロナ禍による県予算の都合上、令和2年度から3年連続で委託枠が縮小された（従来、介護10名、保育士10名）。この結果、介護福祉士養成コース10名、保育士養成コース5名の枠に、介護1名、保育7名の応募があり、選考の結果、介護福祉士養成コースに1名、保育士養成コースに5名を受け入れた。

### (5) Web出願の実施と広報の充実強化

令和3年度入試からWeb出願を導入し円滑に運用している。学科フィールドごとに学生が案内役になって学びの様子や施設を紹介する動画を5月末に完成させ、ホームページに掲載するとともに6月以降のオープンキャンパスにおいて活用した。

なお、SNS (Instagram、Twitter、Facebook) などの活用は制約が多く、今後の課題である。

### (6) 留学生受入れの検討

コロナ禍により検討はできなかったが、介護福祉士資格取得を目的とする外国人技能実習生を受け入れる政府の施策に対応し、新型コロナウイルス感染拡大収束後の留学生受入れについての検討を引き続き行う。

## VI 甲子園学院高等学校・中学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置くとともに、今日のグローバル化社会で活躍することのできる女性の育成を目標とする。

### 1. 生徒募集【最重要課題】

#### ①高等学校 2 コース制への移行の広報と認知力向上

令和 4 年度高等学校生徒募集より 6 コース制から 2 コース制（プレミアムステージ・スタンダードステージ）に再編し、2 年目を迎えた。

入学試験における専願・併願受験者ともに減少し結果、入学者数は昨年度の 84 名から 11 名減の 73 名であった。昨今の共学志向に加え、阪神間で肩を並べる女子校と比較すると、塾等が受験指導に用いる偏差値ランキングで本校は上位に位置しており、受験生にとって確実に合格を勝ち取る必要のある私立学校では敬遠される要因となっている。

また、最難関私立学校を除き、奨学金制度を拡充して生徒を獲得する傾向が強い。本校では他校との差別化を図る魅力あるカリキュラムづくり、SNS を駆使した新たな広報戦略を構築が急務である。加えて、授業料の軽減でなく、入学時の経費負担軽減を念頭に置いた生徒募集を検討する。

#### ②中学校・塾・課外クラブチームとの連携

中学校生徒募集では、課外クラブチームの勧誘を中心に 15 名の入学者となった。昨年度はクラブ目的以外の入学者がおらず、本年度は塾への営業を強化するなどし、4 名入学に繋げた。今後については、部活動での勧誘を中心に、小学校から中学校への進学は義務教育の範囲内であるため、学習指導要領に沿った中での他校にない特化した魅力づくりを検討していく。

#### ③転入生の勧誘

公立私立を問わず、不登校傾向にある生徒は増加傾向にある。その中には学習意欲はあるものの学校に馴染めず、より良い環境を求める生徒ならびに保護者に対しては、少人数教育の充実、部活動への取り組み状況等を塾にも積極的に広報していく。また、ホームページや SNS でも転入学試験実施についてタイムリーに告知していく。

#### ④部活動関係の募集強化

高等学校部活動奨学生（吹奏楽部：24 名、バレーボール部：5 名）、中学校部活動教職員紹介生（バレーボール部：8 名、剣道部：3 名）が部活動を目的として入学に至っている。今後は、活動の様子を SNS でタイムリーに発信していき、金銭面の免除は必要のなく本校で部活動をしたいという生徒の獲得に繋げたい。

また、文部科学省による部活動外部委託推進については、私立学校の強みを前面に押し出すことが重要であり、これについても最善策を検討する。

### 2. 教育・指導

①本年度卒業生 77 名のうち、内部進学は 21 名であった（甲子園大学：3 名・甲子園短期大学：18 名）。内部進学率は約 23% で、昨年度（20%）を若干上回った。なお、内部進学については、大学・短期大学と連携を密にして、生徒への意識付けを強化していく必要がある。

- ②生活指導面において、コロナ禍で緩みがちであった服装や頭髪等、規律を守ることをしっかり徹底し、女子校としての社会的評価を高めていく。
- ③ICT教育を意識した学習支援の整備を継続していく。中学校のプログラミング授業はさらに充実を図るとともに、昨年度から必修化された高等学校においても強化していく。

### 3. その他

#### ①教職員の資質向上

働き方改革推進により、限られた時間内で最大限の効果が発揮できるよう効率よく業務を処理することが求められる。また、教職員間で授業や部活動を積極的に見学する等、指導力向上に繋がる研修も積極的に行っていく。

#### ②女子校であることを常に念頭に置き、ハウレンソウの徹底、我流ではなく、組織として生徒個々に応じた指導助言を的確に行う。

#### ③SNSの充実

本校の活動をより広く、理解されることで生徒募集に繋げていきたい。ホームページだけでなく、手軽にアップできる Instagram や Facebook 等の SNS をはじめ、LINE の導入を検討する。また、動画アプリが効果的である実証されているので生徒募集への活用を検討する。

## VII 甲子園学院小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習 ②教科担任制 ③英語科の充実 ④道徳教育の重視 ⑤個性尊重の教育 の5つの項目を教育方針とした。令和4年度に重点的に実施した具体的な内容は次のとおり。

### 1. 基礎学力の定着を図る

#### (1) ICT教育の充実（ビッグパッド、タブレットの活用、リモートを利用した環境）

- ・授業において、各教室に設置したプロジェクターや書画カメラを活用し、児童によりわかりやすい授業を工夫し実施した。
- ・コロナ禍において、昨年同様「学習発表会」や「6年生を送る会」ではオンラインでの配信も行った。

#### (2) プログラミング学習（主として1, 2年で実施）「いもむしくん」や「レゴ」「ビスケット」の教材を利用

- ・昨年に引き続き、プログラミング教育を1, 2年生で必修化し、独自のカリキュラムを構築し、実践した。

#### (3) 習熟度別学習（対象：5～6年算数科、国語科、理科）

- ・算数科においては5, 6年の学年の枠を外し、SA・A・B・Cの4クラスに編成をした。また、国語科・理科においては、各学年で2クラスに編成し、レベル別に演習に取り組んだ。

- (4) 理科授業時数の増加（対象：5～6年，従来3時間/週→4時間/週）
- ・昨年同様，理科実験・観察を2時間/週，演習（習熟度別）を2時間/週とした。特に，理科実験を多く取り入れ，児童の興味関心を深めることができた。また，これら実践を土台として演習への応用力を伸ばした。
- (5) 日本語検定（対象：1～6年）
- ・6月に校内で実施した。卒業までに，5級取得を目標として実施している。
  - ・今年度，6年生の5級以上取得者は，14/15名（93.3%）であった。
- (6) 英検 Jr・英検（対象：1～6年）
- ・10月に英検 Jr，11月に英検を校内で実施した。卒業までに，全員が5級取得を目標として取り組んでいる。
  - ・今年度，6年生の5級以上取得者は，10/15名（66.7%）であった。
- (7) 同室複数指導（対象：1～2年算数科，国語科，3～4年算数科）
- ・基礎学力の定着を目指し，低学年を中心として，一部の教科で同室複数指導の授業を実践した。特に，学習の苦手な児童には効果的であった。
- (8) 勉強会（対象：1～6年）・3Sタイム（対象：3～6年）
- ・毎日の放課後（午後4時30分まで）および夏休み・冬休み中の午前中に実施した。
- (9) 校内模試（対象：4～6年）
- ・全国国・私立中学入試模擬試験（教育開発出版）は，例年通り4・5年生が年間11回，6年生が年間9回実施した。
- (10) 道徳教育の重視
- ・各学年で年間カリキュラムを作成し，実践するとともに，校長が隔週の月曜日に実施した児童朝礼において講話を行った。
- (11) 縦割り教育の充実
- ・従来「林間学校」や「昼食時」において，異学年交流を行ってきたが，林間学校は3年ぶりに実施した。しかし，「昼食時」は「黙食」を徹底したため，交流をする機会が減少した。
- (12) 朝の体操，駆け足の奨励
- ・今年度も「朝の体操」や「駆け足」において，感染症対策から大きな声を発することを禁止したため，皆で気持ちをひとつにして活動することが難しかった。
  - ・マスクの着用に関しては，個人の判断と徐々に緩和していった。
- (13) 基本的生活習慣の徹底
- ・感染症対策を中心に，手洗い・うがい・手指消毒・検温などを徹底した。ソーシャルディスタンスも，コロナ禍における基本的生活習慣として，徹底した指導を行った。
- (14) 速読解講座の充実と検定の受検
- ・「速読解力講座」を国語科の一環として採用し，全学年で読解力の向上が見られた。

## 2. 入学対策

### (1) 入試方法

小学校の入試は、9月10日に実施した。また、面接は8月下旬に事前の親子面接として行った。

2次試験は1月28日に実施し、面接は1月下旬直前に事前の親子面接として行った。

### (2) 説明会

「児童募集説明会」は、3月26日(土)「学校説明会」、5月28日(土)「募集説明会・公開授業」として、2回実施した。

### (3) 「スプリング体験学習」の実施

6月に実施していた「サマー体験学習」を「スプリング体験学習」として3月26日(土)の「学校説明会」と並行して実施した。対象は、年中児・年少児とする。また、新たに12月3日(土)に「ウィンター体験学習」(対象：年中児・年少児)を行った。

### (4) 「入試プレテスト」の実施

7月16日(土)に「入試プレテスト」を実施した。対象は、年長児・年中児とした。

## 3. 学校行事

### (1) 学習発表会

「学習発表会」は、11月13日(日)に「舞台発表の部」を行い、図工科や習字クラブ、生活クラブの「展示の部」は2月25日(土)に実施した。

### (2) 遠足の実施

学校行事の充実を図るため、今年度も10月に遠足を実施した。行き先は淡路島の「ニジゲンノモリ」とした。

### (3) ハイブリッド型の保護者参観

各行事において、保護者の参観方法として、現場での参観に加え、オンラインを利用したリモートでの参観も可能にし、併用して実施した。

### (4) その他

アフターコロナにおいて、これまで満足に実施できなかった「林間学校」「幼小合同運動会」「修学旅行」などの行事を、従来の形に戻すことができた。「幼小合同運動会」は午前中のみの実施に変更した。

## 4. その他

・西宮北口からの阪急バスの減便に伴い、保護者の要望もあり、スクールバスを従来の「阪神甲子園駅」方面に加え、「阪急西宮北口駅」方面を増便した。ほとんど満席に状態であり好評であった。

・新1年生から、「ひとり1台タブレット」を実現するため、入学時に購入させた(2年生以上の在校生は従来通り、学校保有のものを共有した)。



## VIII 甲子園学院幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、幼児が初めて経験する集団生活の中で、一人ひとりを大切にし、自主性・社会性・協調性・創造性・豊かな感性などを育み、遊びを通して健やかな子どもの育成を目指した。

1. 一人ひとりの子どもの良さや力が発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助した。

(1) 基本的な生活習慣の確立・新型コロナウイルス対策の強化

うがい、手洗い、排泄、歯磨き、衣服の着脱、箸の使い方などが身に付くように指導の機会を大切にされた。特に手洗い、手指消毒、アクリル板の使用、黙食、マスクの着用や取り扱い方についての指導を重視し、園内での感染拡大はなかった。

(2) 基礎体力、心と体の調和のとれた育成

- ・リズム遊び「ぐんぐんタイム」、運動遊び「巧技台遊び」、プール遊び、マラソンなど
- ・戸外活動の推進（砂場、鬼ごっこ、縄、ボール、竹馬、一輪車、リレー、鉄棒、雲梯、登り棒、ジャングルジム、総合遊具などの遊び）
- ・食育活動（野菜栽培）収穫した野菜を家庭に持ち帰り、調理をしてもらった。偏食矯正に繋がったという感想が数名から聞かれた。

(3) 幼児の主体的な活動（自ら考え、判断し、行動する）を重視した教育の推進

- ・意欲的に活動できる環境づくりの構築「自由な遊び」、「設定保育」が相互に向上するようにした結果、音楽会や生活発表会での伸び伸びと活動する姿が見られた。

(4) 人とかかわり、心の通い合う教育の推進

- ・クラスの中で、関りを深められるような保育内容を展開し、お互いの良さに気付き、認め合えることを大切にされたことから、よいクラス作りができた。
- ・園児の異年齢交流・縦割り保育（どんぐりタイム）は見合わせた。
- ・保護者のボランティア活動（園芸・図書・かたぐるまの会）は中止した。染物遊びや動物村での協力を依頼し、園児と触れ合える機会を持つことができた。来年度はボランティア活動を再開したり、その時々に関心を依頼したりしていきたい。

(5) 身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育

- ・飼育栽培（一人一鉢活動、園内の畑での野菜作り、カメ、鈴虫など）
- ・食育活動・クッキング（ミニトマト、ピーマン、ナス、オクラ、サツマイモ、うすいエンドウ、小松菜、大根、二十日大根など）
- ・ふれあい動物村（幼小合同事業）

(6) 中止していた「幼小合同運動会」を本部グラウンドで午前中に開催し、いきいき活動する姿や年齢による成長過程を見てもらった。

(7) 「音楽会」「生活発表会」「卒園式」を本来に近い形で開催し、YouTube 配信に取り組み、出席できない保護者や祖父母などにも同時に見てもらえるようにした。

## 2. 外部講師による活動

- (1) 英語遊びの充実…外国人講師により、楽しみながら外国の文化や英語に触れる機会になった。
- (2) 和太鼓、楽器遊び…外部から専門の講師を招き、日本の伝統的な文化の一つでもある和太鼓を打つことや、いろいろな打楽器を通してリズム打ちを体験し、二部制での音楽会で成果を発表した。

## 3. 園児募集に係る諸事業

- (1) 未就園児クラス（いちごクラブ）の実施内容の検討
  - ・年間 20 回程度 10 時～11 時 30 分親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進めた。
  - ・幼稚園教育への理解につながる保育をしたり、子育ての話をしたりした。
  - ・保護者と話す機会を大切に、個々やグループ等とかかわりを持ち入園につなげた。
- (2) 外部への情報発信
  - ・園舎や園庭の恵まれた環境と保育内容の充実が伝わるようなタイムリーなホームページの発信
  - ・ホームページの活用、園見学者への随時対応、掲示物の工夫、子育て相談活動
- (3) 保護者のニーズから園バスの新路線を検討し、尼崎市への運行を計画する。
- (4) 課外のスポーツクラブを開設し、保護者のニーズに応えた結果、参加者が増えた。少額ではあるが施設使用料を得た。
- (5) 西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入をした。

## IX 法人

### 1. 内部監査の充実・強化

平成 28 年度に、大学・短大において第三者評価の受審も終了したが、引き続き学院の業務が適正かつ効率的に行われているか、事務処理の関係法令や学院内の諸規程との整合性等を監査の視点とし、内部監査室を中心に継続している。(次回受審予定は令和 5 年度)

### 2. 健全な財務体質確立に向けた対策の検討・実行

甲子園学院の目指す将来像を示し、かつその実現に向けた『学校法人甲子園学院 中期事業計画』(令和 2 年度～令和 6 年度)を取りまとめ、実施中であるが、依然として学生生徒等の定員充足率は厳しい状況にあり、更に財務体質の改善に向けた施策を検討・実施していく必要がある。

### 3. 教育・研究環境の充実のための施設整備事業の推進

大学の空調設備更新、1 号館改修整備、6 号館トイレ改修といった教育・研究環境の整備・充実のための事業を実施した。今後も各校園における教育・研究環境整備のための事業を推進していく予定である。

## 【財務比率推移(5ヶ年)】

(別紙)

## 1. [事業活動収支計算書関係比率] [単位:%] 【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	変更点
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	72.1	75.2	76.0	77.6	82.6	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	111.3	121.1	119.1	126.6	138.3	変更なし
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	37.6	37.1	38.7	38.8	50.3	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	17.2	17.6	18.3	21.4	26.1	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	-	-	-	-	-	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 27.1	-16.9	-32.9	△ 37.0	△ 59.2	比率の名称を「事業活動収支差額比率」に変更。分母:「事業活動収入」、分子:「基本金組入前当年度収支差額」に変更
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	152.8	133.5	141.1	147.6	176.3	「基本金組入後収支比率」に名称変更、分母:「事業活動収入-基本金組入額」、分子:「事業活動支出」に変更
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	64.8	62.1	63.8	61.3	59.7	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.2	4.8	2.2	2.3	2.4	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「寄付金」には特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄附」を含む
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	2.2	5.4	2.2	2.3	2.4	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	13.0	12.0	14.6	15.1	15.9	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む ※授業料等減免費交付金を除く
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	13.0	13.5	14.6	15.2	16.0	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定 ※授業料等減免費交付金を除く
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	16.8	12.4	5.8	7.2	9.7	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	15.6	15.0	15.2	15.4	14.5	「消費支出」を「経常支出」に変更し、経常的な支出を分母とする
新設	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 26.9	△ 30.0	△ 33.0	△ 37.8	△ 59.0	経常的な収支バランスを表す比率として新設
新設	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 42.0	△ 45.8	△ 48.4	△ 56.9	△ 81.3	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設

## 2. [貸借対照表関係比率] [単位:%]

## 【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	変更点
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	90.5	91.3	91.8	92.2	91.0	名称及び比率に変更なし。但し「固定資産＝有形固定資産+特定資産+その他の固定資産」となる
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	60.2	60.8	61.3	61.7	63.2	変更なし
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	11.8	12.1	12.5	12.8	13.3	名称を変更し、分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更する
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	9.5	8.7	8.9	7.8	9.0	変更なし
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	2.2	1.6	1.5	1.4	1.3	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	1.3	1.3	1.0	1.0	1.1	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	35.2	35.1	35.1	34.8	33.4	「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	4.9	4.7	4.7	4.6	4.0	「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする。「消費支出」を「事業活動支出」に変更する
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	96.5	97.1	97.5	97.5	97.6	名称変更。比率に変更なし。但し、分子の表記を「純資産」に、分母の表記を「負債+純資産」に変更
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	△ 20.2	△ 22.6	△ 25.4	△ 28.6	△ 33.5	名称変更。分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	93.8	94.0	93.5	94.6	93.2	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	91.6	92.5	92.0	90.9	91.9	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産+固定負債」に変更
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	755.7	668.4	861.7	753.0	852.0	変更なし
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	3.5	2.9	2.5	2.5	2.4	変更なし
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	3.6	3.0	2.6	2.5	2.4	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産」に変更
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	827.3	1,687.5	2,227.1	2,094.6	2,477.5	変更なし
17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	102.2	108.7	108.3	107.5	116.7	名称及び分子の表記を変更
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8	99.7	99.8	99.9	99.9	変更なし
19	減価償却費率	$\frac{\text{減価償却額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	49.4	50.2	51.2	52.2	53.0	変更なし
新設	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	66.7	63.1	59.8	56.7	51.7	将来の施設設備の取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す比率として新設。「運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券」とし、「要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金」とし、経営判断指標と同一とする

## 【学校法人会計の特徴について】

### 1. 学校法人会計基準とは

「学校法人会計基準」とは、学校法人の会計処理および表示に関するルールの事です。学校法人はその教育研究活動を行うにあたって必要な施設や設備、経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に国または地方公共団体から経常費等の補助を受けています。私立学校振興助成法に基づく補助金の交付申請を行う学校法人に対して、補助金を交付する所轄官庁が学校法人の経営状態を把握する目的で定められました。「学校法人会計基準」に定められている計算書類は「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」の3種類でしたが、平成27年度に『学校会計基準の改正』が実施され、「消費収支計算書」は「事業活動収支計算書」に改められ、「資金収支計算書」について新たに「活動区分資金収支計算書」が制定されました。

### 2. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

一般的に、企業は利潤の追求がその目的と言われているのに対し、学校法人は教育活動の永続的な実施が目的です。両者の主な相違点は下記のとおりです。

#### ①財務諸表の体系

【学校法人会計】 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

【企業会計】 損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

#### ②資金収支計算書とキャッシュフロー計算書

資金収支計算書は1年間の教育研究活動に関する資金の収支の均衡の状況を明らかにし、支払資金の顛末を開示するものです。キャッシュフロー計算書は、企業の活動を営業活動・投資活動・財務活動に区分し、それぞれの期中の資金の動きを示すものです。上記のとおり新たに導入された「活動区分資金収支計算書」において教育活動はじめ3つの項目に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としています。

#### ③事業活動収支計算書と損益計算書

何れも、当該年度の損益の状況を明らかにする点では似ています。但し前者は獲得した収益（消費収入）とその為に費やした費用（消費支出）を対比して収支の均衡の状況を表わすもので、将来の固定資産の新規取得や設備更新等に充当する金額を基本金組入額として控除する点が最も大きな相違点です。平成27年度の改正で事業活動収支計算書は、経常的収支（教育活動収支、教育活動外収支）および臨時的収支（特別収支）に区分され、それぞれの収支が把握できるように改定されました。

#### ④貸借対照表

学校法人会計においては、企業会計における資本という概念がありません「資産－負債＝正味資産」となり正味資産は基本金＋翌年度繰越収支と一致します。企業会計においては「資産－負債＝純資産」であり、純資産は資本を指し、主として株主から調達された資本と営業活動から得られた利益の累積である利益剰余金よりなります。もう一つの相違点は配列順序であり、企業会計は流動資産から、学校会計は固定資産から配列します。

### 3. その他の主な用語

【基本金】 ・ 学校法人が教育研究活動を永続的に行っていくためには校地、校舎、機器・備品等などの資産が必要不可欠です。その継続的に保持すべき必要不可欠な資産を概念的に表したものを基本金といい、第1号基本金から第4号基本金まで4種類の基本金があります。

## 学校法人会計の科目説明

### 1. 資金収支・事業活動収支計算書 共通科目

- 学生生徒等納付金

学生から納付されるもので、授業料、入学金、施設設備費等、学則に定められた納付金を行い、収入のうち最も大きな割合を占めています。

- 手数料

入学検定料や証明書発行手数料などです。

- 寄付金

学校法人が個人や法人から収受したもので、特別寄附金と一般寄付金などに分類されます。

- 補助金

国や地方公共団体などから交付される助成金です。

- 資産売却収入（差額）

不動産、有価証券等固定資産の売却による収入（差額）です。

- 受取利息・配当金

現預金、有価証券の利息、株式の配当金などです。

- 付随事業・収益事業収入

学校法人の補助活動事業、付随事業、受託事業及び収益事業からの収入などです。

- 雑収入

施設設備利用料など、上記の各収入以外の収入です。

- 人件費

教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金等です。

- 教育研究経費

教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援に支出する経費です。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学金などがあります。

- 管理経費

総務・財務などの管理業務や学生募集活動等に要する経費で、教育研究経費以外の経費です。

- 予備費

予算編成時において予期しない支出に対処するために設けている費用です。

## 2. 資金収支計算書のみにある科目

### ■ 借入金等収入

学校法人が資金調達のために金融機関などから借入した収入です。

### ■ 前受金収入

当年度において、翌年度の諸活動に対応する資金収入。主に翌年度入学する新入生からの納付金です。

### ■ 資金収支調整勘定

当該年度の資金収支には、前年度以前の活動に属するもの、翌年度以後の活動に属するものも含まれています。これらについては、活動が行われた年度への調整が必要となり、この調整に用いる勘定のことを「資金収支調整勘定」といい、「資金収入調整勘定」と「資金支出調整勘定」があります。

### ■ 施設関係支出

土地、建物、構築物、建設仮勘定等の支出です。

### ■ 設備関係支出

教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両等の支出です。

### ■ 資産運用支出

有価証券等の購入費、引当特定資産への繰入等の支出です。

### ■ その他の支出

人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出です。

## 3. 事業活動収支計算書のみにある科目

### ● 退職給与引当金繰入額

教職員が退職した場合には、退職金規程に基づいて退職金が支払われます。退職金の額は勤続年数に応じて変化するため、実際の退職金支払いに先立ち、予め毎年度に負担額を計上しています。

### ● 減価償却費

固定資産のうち、建物・構築物・備品などは、時の経過によりその価値が減少します。該当する耐用年数に応じ、減価償却費として各年度に費用配分するものです。

### ● 資産売却差額

土地・建物などを売却し、その代価が帳簿価格を上回った場合、その差額を計上します。

### ● 資産処分差額

土地・建物などを売却し、その代価が帳簿価格を下回った場合、その差額を計上します。また、建物・構築物などを取壊した場合、処分時点の帳簿価格を計上します。



- 基本金組入額

学校法人が諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために、当年度収支差額から組入れた金額で、第1号基本金から第4号基本金まであります。

第1号基本金・・・新設や規模の拡大・教育の充実向上のために取得した固定資産の価格

第2号基本金・・・将来に取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金・・・基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金・・・学校運営のため恒常的に保持すべき資金

#### 4. 貸借対照表にある科目

- 固定資産

学校法人の基本的財産を構成する重要なものです。1年を超えてから資金化するもの、資金化を目的としないものなどがあります。

- 有形固定資産

1年を超えて使用される資産で、土地、建物、備品などです。

- 特定資産

用途の特定された預金等をいいます。将来の特定の支出（校舎など施設の増改築、機器備品その他設備の拡充や買い替え、退職金の支払いなど）に備えるため、計画的に資金を留保するためのものです。

- その他の固定資産

特定資産に該当しない固定資産、ソフトウェアや有価証券などです。

- 流動資産

1年以内に資金化可能な資産、現金預金などがあります。

- 固定負債

支払期限が1年以上後になる負債、長期借入金や退職給与引当金などがあります。

- 流動負債

支払期限が1年以内になる負債、短期借入金や前受金などがあります。

- 基本金

学校法人が諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために、その事業活動収入から組入れた金額です。

- 繰越収支差額

繰越収支差額は、「事業活動収支計算書」の「翌年度繰越収支差額」と一致し、毎会計年度の「当年度収支差額」が累積されたもので、学校法人の収支均衡状態を示す重要な指標です。

## 学校法人会計と企業会計の違い

	学校法人会計	企業会計
会計の目的	収支の均衡状況や財政の状態を正しくとらえ、永続性と健全性を財政面から表す	収益と費用を正しく捉え、損益を計算し、事業活動の成果と財政状態を表す
	健全で永続性保持のための収支均衡を目指す	損益重視
会計処理	学校法人会計基準	企業会計原則
財務諸表	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表 株主資本等変動計算書
基本財産	基本金（自己所有財産）	資本金（株主出資）
資産－負債＝純資産	正味財産 (基本金＋翌年度繰越収支差額)	資本

	学校法人会計 ＜事業活動収支計算書＞	企業会計 ＜損益計算書＞
対応	事業活動収入	収益
	事業活動支出	費用
	教育活動収支差額	営業利益
	経常収支差額	経常利益
	基本金組入前当年度収支差額	当期純利益

# 資金収支計算書

令和4年4月1日 から  
令和5年3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	876,268,015	870,031,125	6,236,890
手数料収入	16,420,000	15,590,366	829,634
寄付金収入	28,790,000	34,643,350	△ 5,853,350
補助金収入	273,545,000	284,304,413	△ 10,759,413
国庫補助金収入	84,250,000	92,082,400	△ 7,832,400
地方公共団体補助金収入	189,244,000	192,171,380	△ 2,927,380
その他の団体補助金収入	51,000	50,633	367
資産売却収入	1,750,000,000	1,750,000,000	0
付随事業・収益事業収入	67,030,000	67,346,586	△ 316,586
受取利息・配当金収入	124,208,000	129,055,508	△ 4,847,508
雑収入	48,497,030	55,106,776	△ 6,609,746
前受金収入	99,401,275	93,169,000	6,232,275
その他の収入	192,815,567	1,235,631,376	△ 1,042,815,809
資金収入調整勘定	△ 144,074,000	△ 124,837,236	△ 19,236,764
前年度繰越支払資金	2,038,368,572	2,038,368,572	
収入の部合計	5,371,269,459	6,448,409,836	△ 1,077,140,377
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,233,644,000	1,229,398,171	4,245,829
教育研究経費支出	485,659,000	440,231,848	45,427,152
管理経費支出	382,231,000	338,184,429	44,046,571
施設関係支出	151,600,000	117,587,350	34,012,650
設備関係支出	43,730,000	33,421,424	10,308,576
資産運用支出	1,764,536,700	1,770,655,700	△ 6,119,000
その他の支出	201,265,909	283,115,167	△ 81,849,258
予備費	100,000,000		100,000,000
資金支出調整勘定	△ 84,723,808	△ 72,481,707	△ 12,242,101
次年度繰越支払資金	1,093,326,658	2,308,297,454	△ 1,214,970,796
支出の部合計	5,371,269,459	6,448,409,836	△ 1,077,140,377

# 事業活動収支計算書

令和4年4月 1日 から  
令和5年3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入	事業活動収入の部	学生生徒納付金	876,268,015	870,031,125	6,236,890
		手数料	16,420,000	15,590,366	829,634
		寄付金	28,790,000	34,643,350	△ 5,853,350
		経常費補助金	273,545,000	284,304,413	△ 10,759,413
		付随事業収入	17,030,000	17,599,056	△ 569,056
		雑収入	48,497,030	59,606,776	△ 11,109,746
		<b>教育活動収入計</b>	<b>1,260,550,045</b>	<b>1,281,775,086</b>	<b>△ 21,225,041</b>
	事業活動支出の部	人件費	1,220,271,000	1,207,432,171	12,838,829
		教育研究経費	783,659,000	732,533,063	51,125,937
		管理経費	423,531,000	380,481,412	43,049,588
		徴収不能額等	0	0	0
<b>教育活動支出計</b>		<b>2,427,461,000</b>	<b>2,320,446,646</b>	<b>107,014,354</b>	
		<b>教育活動収支差額</b>	<b>△ 1,166,910,955</b>	<b>△ 1,038,671,560</b>	<b>△ 128,239,395</b>
教育活動外収支	事業収入の部	受取利息・配当金	124,208,000	129,055,508	△ 4,847,508
		その他の教育活動外収入	50,000,000	50,000,000	0
		<b>教育活動外収入計</b>	<b>174,208,000</b>	<b>179,055,508</b>	<b>△ 4,847,508</b>
	事業支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		<b>教育活動外支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
			<b>教育活動外収支差額</b>	<b>174,208,000</b>	<b>179,055,508</b>
		<b>経常収支差額</b>	<b>△ 992,702,955</b>	<b>△ 859,616,052</b>	<b>△ 133,086,903</b>
特別収支	事業収入の部	資産売却差額	2,318,000	2,318,000	0
		その他の特別収入	0	339,643	△ 339,643
		<b>特別収入計</b>	<b>2,318,000</b>	<b>2,657,643</b>	<b>△ 339,643</b>
	事業支出の部	資産処分差額	7,671,000	7,371,009	299,991
		その他の特別支出	0	0	0
		<b>特別支出計</b>	<b>7,671,000</b>	<b>7,371,009</b>	<b>299,991</b>
		<b>特別収支差額</b>	<b>△ 5,353,000</b>	<b>△ 4,713,366</b>	<b>△ 639,634</b>
		<b>予 備 費</b>	<b>100,000,000</b>	<b>-</b>	<b>100,000,000</b>
		<b>基本金組入前当年度収支差額</b>	<b>△ 1,098,055,955</b>	<b>△ 864,329,418</b>	<b>△ 233,726,537</b>
		<b>基本金組入額合計</b>	<b>△ 210,420,000</b>	<b>△ 141,050,415</b>	<b>△ 69,369,585</b>
		<b>当年度収支差額</b>	<b>△ 1,308,475,955</b>	<b>△ 1,005,379,833</b>	<b>△ 303,096,122</b>
		<b>前年度繰越収支差額</b>	<b>△ 7,687,388,422</b>	<b>△ 7,687,388,422</b>	<b>0</b>
		<b>基本金取崩額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
		<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△ 8,995,864,377</b>	<b>△ 8,692,768,255</b>	<b>△ 303,096,122</b>

# 貸借対照表

令和5年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
<b>固定資産</b>	<b>23,626,673,426</b>	<b>24,794,275,842</b>	△ 1,167,602,416
有形固定資産	16,409,869,965	16,591,998,923	△ 182,128,958
土地	5,503,972,304	5,503,972,304	0
建物	6,495,427,615	6,635,758,766	△ 140,331,151
その他の有形固定資産	4,410,470,046	4,452,267,853	△ 41,797,807
<b>特定資産</b>	<b>3,463,100,912</b>	<b>3,446,560,912</b>	16,540,000
第3号基本金引当特定資産	1,363,100,912	1,346,560,912	16,540,000
その他の引当特定資産	2,100,000,000	2,100,000,000	0
その他の固定資産	3,753,702,549	4,755,716,007	△ 1,002,013,458
<b>流動資産</b>	<b>2,344,924,597</b>	<b>2,085,331,445</b>	259,593,152
現金預金	2,308,297,454	2,038,368,572	269,928,882
その他の流動資産	36,627,143	46,962,873	△ 10,335,730
<b>資産の部合計</b>	<b>25,971,598,023</b>	<b>26,879,607,287</b>	△ 908,009,264
負債の部			
科 目	本年度末	本年度末	増減
<b>固定負債</b>	<b>343,045,032</b>	<b>385,001,340</b>	△ 41,956,308
退職給与引当金	342,830,760	369,296,760	△ 26,466,000
その他の固定負債	214,272	15,704,580	△ 15,490,308
<b>流動負債</b>	<b>275,230,145</b>	<b>276,953,683</b>	△ 1,723,538
前受金	93,169,000	97,316,725	△ 4,147,725
その他の流動負債	182,061,145	179,636,958	2,424,187
<b>負債の部合計</b>	<b>618,275,177</b>	<b>661,955,023</b>	△ 43,679,846
純資産の部			
<b>基本金</b>	<b>34,046,091,101</b>	<b>33,905,040,686</b>	141,050,415
第1号基本金	32,537,990,189	32,413,479,774	124,510,415
第3号基本金	1,363,100,912	1,346,560,912	16,540,000
第4号基本金	145,000,000	145,000,000	0
<b>繰越収支差額</b>	<b>△ 8,692,768,255</b>	<b>△ 7,687,388,422</b>	△ 1,005,379,833
翌年度繰越収支差額	△ 8,692,768,255	△ 7,687,388,422	△ 1,005,379,833
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>25,971,598,023</b>	<b>26,879,607,287</b>	△ 908,009,264

令和4年度

## 収益事業に係る計算書類

学校法人 甲子園学院

## 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	132,101,730	流動負債	7,851,000
現金預金	132,101,730	未払法人税等	7,851,000
		固定負債	61,600,000
		預り保証金	61,600,000
		負債合計	69,451,000
固定資産	124,919,608	純資産の部	
有形固定資産	124,919,608	元入金	182,775,503
土地	114,775,503	当期繰越利益剰余金	4,794,835
構築物	10,144,105	純資産合計	187,570,338
資産合計	257,021,338	負債及び純資産合計	257,021,338

## 損益計算書

令和4年4月1日 から  
令和5年3月31日 まで

(単位:円)

科目	金額	
営業収益		
土地賃貸料	73,920,000	73,920,000
営業費用		
公租公課	7,817,923	
寄付金	5,000,000	
減価償却費	1,240,973	14,058,896
営業利益		59,861,104
営業外収益		
受取利息		1,463
経常利益		59,862,567
学校会計繰入額		50,000,000
税引前当期純利益		9,862,567
法人税、住民税及び事業税		7,851,000
当期純利益		2,011,567
前期繰越利益剰余金		2,783,268
当期繰越利益剰余金		4,794,835

# 財 産 目 録

令和5年 3月31日

I 資産総額	25,971,598,023	円
内 基本財産	16,367,272,340	円
運用財産	9,421,550,180	円
収益事業用財産	182,775,503	円
II 負債総額	618,275,177	円
III 正味財産	25,353,322,846	円

区 分	金 額
<u>資産額</u>	
1 基本財産	16,367,272,340
土地	128,064.52 m <sup>2</sup> 5,449,972,304 円
建物	67,960.69 m <sup>2</sup> 6,495,427,615 円
図書	226,535 冊 1,978,266,902 円
教具・校具・備品	48,672 点 2,226,435,547 円
その他	217,169,972 円
2 運用財産	9,421,550,180
現金預金	2,308,297,454 円
その他	7,113,252,726 円
3 収益事業用財産	182,775,503 円
資 産 総 額	25,971,598,023 円
<u>負債額</u>	
1 固定負債	
退職給与引当金	342,830,760 円
その他	214,272 円
2 流動負債	
未払金	84,496,351 円
その他	190,733,794 円
負 債 総 額	618,275,177 円
<u>正味財産 (資産総額 - 負債総額)</u>	25,353,322,846 円

# 監査報告書

令和5年5月18日

学校法人 甲子園学院

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 甲子園学院

監事 芝池 勉 印

監事 西川 淳 印

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人甲子園学院寄附行為の規定に基づき学校法人甲子園学院の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日）の学校法人甲子園学院の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人甲子園学院の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上



# 令和 3 年度事業報告書

学校法人 甲子園学院

# 令和3年度事業報告書

## I 学院の概要について

1. 学院の建学精神
2. 学院の教育方針
3. 役員の状況（令和3年5月1日現在）
4. 法人の沿革
5. 設置する学校・学科等及び入学定員・学生数等の状況（令和3年5月1日現在）

## II 事業の概要について

1. 甲子園学院発展のための「中期事業計画」の策定について
2. 情報公開について
3. 奨学金事業について
4. 教育研究施設・設備整備事業について
5. 収益事業について

## III 決算の概要について

1. 「学校会計基準の改正」について
2. 資金収支計算書・事業活動収支
3. 貸借対照表

## IV 甲子園大学

## V 甲子園短期大学

## VI 甲子園学院中学校・高等学校

## VII 甲子園学院小学校

## VIII 甲子園学院幼稚園

## IX 法人本部

# 令和3年度 事業報告書

## I 学院の概要について

### 1. 学院の建学精神

昭和16年(1941)、校祖久米長八が「自分の教育信条は、私学によらねば貫くことができない」との信念のもとに、その教育理想を実現させる学園として創立した。

「次代を担う青少年のためには、信念に徹した一貫した人間教育を行わねばならない」との信条から、校訓三綱領－黽勉努力・和衷協同・至誠一貫－を建学の精神として、人格陶冶を中心に置き、教養高い女性の育成を発願したものである。さらに、進展する時代の要請に応え、建学精神を土台として、短期大学、大学、大学院が設置された。

### 2. 学院の教育方針

本学院は、幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園で、一貫教育による豊かな知性、高い道徳心、健康な身体の一つの円満な成長により豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを目標としている。特に本学院は、しつけ教育、人間教育を重視し、校訓三綱領の精神を中心として、人格の陶冶に努めている。

また、園児・児童・生徒・学生各々の才能を見出し、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。

### 3. 役員の状況 (R3.5.1 現在)

#### 役員

#### 理事 現員7名(定員5~9名)

理事長 久米 知子  
理事 佐久間 春夫  
理事 早坂 三郎  
理事 福井 昇  
理事 吉田 光男  
理事 山崎 武徳  
理事 江本 通彦

#### 監事 現員2名(定員2名)

椿本 雅朗  
西川 淳

#### 教職員

教職員数	校園	大学	短大	高校	中学	小学校	幼稚園	法人本部	計
	専任	72	28	23	4	12	14	17	170
	その他	34	42	38	12	8	3	5	142

### 4. 法人の沿革

昭和16年(1941) 3月 本学院の創立年 甲子園高等女学校設置認可  
昭和26年(1951) 3月 学校法人甲子園学院と改称  
甲子園学院幼稚園・甲子園学院小学校設置認可  
甲子園学院中学校・高等学校と改称  
昭和29年(1954) 3月 校祖 久米長八 逝去  
昭和39年(1964) 1月 甲子園短期大学設置認可(家政科)

昭和 42 年 (1967)	1 月	甲子園大学設置認可 (栄養学部) 及び甲子園短期大学 幼児教育科設置認可
昭和 47 年 (1972)	2 月	短期大学初等教育科設置認可
昭和 60 年 (1985)	12 月	大学経営情報学部設置認可
昭和 63 年 (1988)	12 月	短大日本文化科設置認可
平成 2 年 (1990)	7 月	短大初等教育科廃止認可
平成 4 年 (1992)	3 月	大学院栄養学研究科修士課程設置認可
平成 8 年 (1996)	12 月	大学人間文化学部設置認可
平成 12 年 (2000)	10 月	短大日本文化科を文化情報科に名称変更認可
平成 12 年 (2000)	12 月	大学院人間文化学研究科博士課程 (前期・後期) 設置認可
平成 13 年 (2001)	12 月	大学院経営情報学研究科修士課程、栄養学研究科博士課程 (後期) 設置認可
平成 14 年 (2002)	3 月	大学人間文化学部人間行動学科を心理学科に名称変更認可
平成 16 年 (2004)	4 月	短大家政科を家政学科、幼児教育科を幼児教育保育学科、 文化情報科を文化情報学科にそれぞれ名称変更
平成 16 年 (2004)	4 月	大学経営情報学部を現代経営学部に変更、医療福祉マネジ メント学科設置
平成 18 年 (2006)	4 月	大学現代経営学部経営情報学科を現代経営学科に、人間文化学部 比較文化学科を社会文化学科にそれぞれ名称変更
平成 20 年 (2008)	4 月	大学栄養学部フードデザイン学科を設置
平成 21 年 (2009)	4 月	短大家政学科 (家政・生活福祉専攻) を生活環境学科 (生活環境・ 介護福祉専攻) に名称変更、文化情報学科の募集停止
平成 22 年 (2010)	3 月	短大文化情報学科の廃止
平成 23 年 (2011)	4 月	大学心理学部現代応用心理学科設置 大学院現代経営学研究科現代経営学専攻、現代経営学部現代経営学 科・医療福祉マネジメント学科および人文学部心理学科・社会文化 学科の学生募集停止
平成 24 年 (2012)	3 月	大学院現代経営学研究科現代経営学専攻修士課程廃止
平成 24 年 (2012)	4 月	大学栄養学部フードデザイン学科、栄養士養成施設に認定
平成 25 年 (2013)	9 月	宝塚市と包括連携協定締結
平成 26 年 (2014)	3 月	大学現代経営学部及び人文学部廃止
平成 26 年 (2014)	4 月	短大開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 27 年 (2015)	12 月	久米利男学院長逝去
平成 28 年 (2016)	1 月	久米知子理事長、学院長に就任
平成 29 年 (2017)	4 月	大学開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 30 年 (2018)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 1 期整備工事 (グラウン ドの整備他)
令和元年 (2019)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 2 期整備工事 (正門及び 西門周辺整備他)

5. 設置する学校・学部・学科等及び入学定員・学生数等の状況 (R3.5.1 現在)

学校名	学部・学科等	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	
甲子園大学	大学院計	H4	18	7	40	16	
	栄養学部	栄養学科	S42	120	24	480	179
		フードデザイン学科	H20	80	9	320	50
	心理学部	現代応用心理学科	H23	60	53	240	226
	大学計		260	86	1,040	455	
甲子園短期大学	生活環境学科	S39	80	11	160	29	
	幼児教育保育学科	S42	80	30	160	50	
	短大計		160	41	320	79	
甲子園学院高等学校	全日制課程普通科	S16	280	82	1,500	251	
甲子園学院中学校		S23	60	17	240	44	
甲子園学院小学校		S26	60	18	360	93	
甲子園学院幼稚園		S26	100	51	420	186	
計			938	302	3,920	1,124	

## II 事業の概要について

### 1. 甲子園学院発展のための「中期事業計画」の策定について

私学事業団経営情報センター経営支援室の指導のもとに、経営改善計画（平成 22 年度～平成 26 年度の 5 年間）を、更に第二次経営改善計画（平成 26 年度～平成 30 年度）を策定し、学校経営の現況を、「ひと」、「もの」、「かね」の面から見直し、経営改善を実行することにより、厳しい財政環境に対応できる経営体力づくりに努めた。

しかしながら、定員充足率はじめ、依然として大きな課題を残しており、令和 2 年度より新たに「学校法人甲子園学院 中期事業計画」（令和 2 年度～令和 6 年度）を策定し、今後の経営改善・事業発展に向け、努力をしているところである。

### 2. 情報公開について

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成 22 年 6 月 15 日に公布され、平成 23 年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、教育研究活動等の状況について、従来より公表していた情報を整備し、改正施行規則に則して大学・短大ともHPに公表している。

### 3. 奨学金事業について

学院独自の奨学金事業を実施した。

大学           **学力優秀者他** 16名  
                   **入学補助金** 全額免除他 4名

**【大学計 9,401 千円】**

短大           **入学補助金** 35名 全額免除、半額免除

**【短大計 8,750 千円】**

高校	吹奏楽部奨学金	70名	
	運動部奨学金	20名	
	入学補助金	29名	【高校計 30,550千円】
中学校	学力奨学金	2名	
	入学補助金	10名	【中学校計 4,570千円】
大学～幼稚園	ファミリー奨学金		
	父母兄弟姉妹が甲子園学院の卒業生、または在籍中等所定の条件を充たしている 入学者に奨学金を給付		計 3,850千円

以上総額 計 53,270千円

#### 4. 教育研究施設・設備整備事業について

令和3年度に実施した主な整備事業は次のとおりである。

- ① 大学：10号館自習室エアコン設備更新9件/16,013千円 ミカタ株式会社、遠隔授業関連設  
株式会社理経
- ② 短大：プロジェクター整備、無線環境設備一式 13,843千円/富士電機 IT ソリューション株式  
会社
- ③ 小学校：i-Pad 導入費用 3,250千円、レーザー光源短焦点プロジェクター設備 5,545千円  
/内田洋行株式会社

#### 5. 収益事業について

宝塚・安倉の土地の有効活用として、株式会社ヤマダ電機と事業用借地権設定契約を締結  
(締結日 平成18年12月7日)、平成19年度から収益事業として寄与(月間賃料6,160千円)、  
年間賃料収入73,920千円は、学校法人の事業収入の主たる財源となっている。

令和3年度は60,000千円を学校会計に繰入実施。(前年度比10,000千円増額)

### Ⅲ 令和3年度決算の概要について

#### 1. 「学校会計基準の改正」について

平成27年度より「学校会計基準の改正」が実施された。主な改正点は以下の通り。

- ①『資金収支計算書』の附属書類として『活動区分資金収支計算書』を新設。
- ②「受取利息配当金収入」について「第3号基本金引当特定資産運用収入」と「その他の受取利息・配当金収入」に区分。
- ③『消費収支計算書』を『事業活動収支計算書』に名称変更し、経常的なものと臨時的なものに計上区分を変更。(教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動に3区分)
- ④「基本金組入前の収支」(従来の帰属収支差額に相当)を表示する。
- ⑤『貸借対照表』において、「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とする。固定資産の中科目として新たに「特定資産」を設ける等。

#### 2. 『資金収支計算書』、『事業活動収支』

資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものであり、キャッシュフローの実態を表している。事業活動収支計算書は、従来の消費収支計算書より名称変更され、内容も教育活動収支、教育活動外収支および特別収支に3区分され、経常的なものと臨時的なものに区分された。企業会計でいうところの損益計算書に相当する。令和元年度の「資金収支計算書」「事業活動計算書」の概要は以下のとおり。

##### 「資金収支計算書の概要」

資金収入の面では、学生生徒在籍人員が令和2年度比100人減少したため、学生生徒等納付金収入が102.7百万円減少し、952.5百万円となった。補助金収入に関しては、全般的に経常費補助金収入は減少傾向ながら、大学においては補助金交付対象である心理学部の在籍者数が13人増加したこともあり、授業料等減免費交付金を除けば5.5百万円の減少であった。受取利息・配当金収入は運用環境が依然厳しい中、受取配当金が約6.2百万円増加したことにより、合計129.5百万円と平均運用利回りは約1.2%以上を確保できた。以上により収入の部合計は約2,755百万円(除前年度繰越金)となった。

一方、資金支出面においては、人件費は退職金含めた支出合計は約43.4百万円減少した。教育研究経費支出は316.3百万円と前年比32.3百万円の減少、補正予算比では143.8百万円の減少となった。これは令和3年度に予定をしていた大学8号館取り壊し費用が令和4年度に繰越となったことが大きい。管理経費支出は30.1百万円の増加となった。これはホームページ設計・メンテナンス料13.9百万円等の増加によるものです。

施設・設備関係の支出では、大学/教室の空調設備更新(約16.0百万円)、短大/プロジェクター設備・無線環境整備(約13.8百万円)、小学校/レーザー光源プロジェクターといったように教育環境整備にかかる支出を中心に実施した。

### 「事業活動収支計算書の概要」

教育活動収入の部については上記のとおり学生生徒在籍人員が令和2年度比100人減少したため、学生生徒等納付金、が102.7百万円の減少となった。経常費補助金は授業料等減免費交付金を除けば3.7百万増加した(含む施設設備補助金)。以上等により教育活動収入は、前年度比117.8百万円の減少となった。一方、支出面においては、人件費は50.4百万円の減少、教育研究経費・管理経費はそれぞれ37.1百万円の減少、29.8百万円の増加となった。減価償却実施額は合計329.5百万円の実施であった。教育活動外収入では、配当金の増加により受取利息配当金収入が129.5百万円と7.7百万円増加した。収益事業として不動産賃貸事業収入より60百万円の収入を計上している。(前年比10百万円増加)以上により経常収支差額は、約587百万円と大きな支出超過となり厳しい状況が継続している。特別損益の部では、令和元年度の山手幹線拡幅工事に伴うものは無くなり、遠隔授業関連・ICTといった施設設備補助金を9.3百万円獲得した。

以上のとおり引き続き本学を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、学生生徒充足率の向上をはかり、経常収支差額において収支改善をはかるべく全学をあげて努めているところである。

### 3. 『貸借対照表』

貸借対照表は毎会計年度末における総資産及び総資金(負債、基本金、消費収支差額)の価額とその内訳を明らかにするものである。平成27年度の会計基準の変更により「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とされた。また「特定資産の部」が中科目として固定資産内に計上された。

令和3年度末の総資産額は、令和2年度末に比べ、616百万円減少し26,880百万円となった。これは、減価償却の進行に加え、経常収支差額のマイナス計上等によるところが大きい。

一方で本学では、外部からの借入が無く、また運用資金合計が約100億円あり、負債及び純資産の部に対する純資産の割合(純資産比率)が97.5%と依然として高い水準を維持している。



## IV 甲子園大学

### 1. 教育部門

#### (1) 学部教育充実のための取組み

##### 【栄養学部 栄養学科】

##### ①国家試験合格率向上のための講義・実習の充実

1年次学生からの学力強化支援体制について検討し、担任会や基礎セミナー、入学時の基礎力アップのための教育支援等の充実を図った。また、教養科目と専門科目の連携教育による基礎学力の確実な向上を目指し、補習授業や個別指導等を実施した。他の学年においても、担当教員による懇切丁寧な指導の実施に努めた。コロナ禍により導入されたオンライン等の遠隔授業については、補習授業なども行い、教育の質と量を維持するよう努めた。今後も、講義内容の充実化を継続し、全教員の一致団結した協力体制のもとに努力していく。

令和3年度（第36回）の管理栄養士国家試験に向けて、特別演習を習熟度別に少人数のグループに分け、専門科目ごとに各グループのレベルに応じた内容で授業を実施した。また、毎回の模擬試験結果の詳細な分析とそれに応じた学生指導のほか、国家試験直前には、栄養学科全教員が総力を挙げて学力向上支援を実施した。これらの総合的な取り組みにより、国家試験の合格率は全国平均を上回り95.0%となった。

本年度、国家試験対策室を開設、運用を開始した。国家試験対策室を利用する学生たちが、設置されているホワイトボードを用いながら、互いに得意な箇所を教え合うなどの活用ができていた。来年度はさらに、昼休みを中心に栄養学科全教員が当番制で学生の学習指導を担当するなど運用方法を強化していく。学生が低学年から学修習慣を確立していけるよう仕向け、留年率や退学率の低下にも努める。

##### ②専門職連携教育（IPE）と地域と連携した食育実践教育を通じた実践力を備えた人材の育成

専門職連携教育（IPE）を本格実施し、多面的で実践的な教育を模索した。オンラインを活用して宝塚市立看護専門学校と連携をはかり、来年度から開講されるIPE関連科目の基盤作りを行った。食育実践教育として、阪神地区五大学と宝塚阪急とのコラボ事業「宝塚カレーグランプリ2021」に参加し、販売開始から一時間以内に完売する成果を上げた。さらに、食育実践演習の授業で、宝塚市の食育劇団と食育動画を作成し、宝塚市公式ホームページを通して甲子園大学の食育を発信した。この様な取り組みはこれからの地域連携活動への契機となるため、今後も継続して取り組んでいく。

##### 【栄養学部 フードデザイン学科】

##### ① 栄養士の資格をベースにした健康のための食を創れる人材の育成

昨年に引き続き、各種委員会と担任会が連携して幅広い専門分野の基礎力の向上を図り、専門科目を十分に理解させるための学習支援を充実させてきた。4回生全員が受験する栄養士実力認定試験に対して、今年度も対策講座の開講を実施し全員がB評価以上を目指した。その結果、C判定の学生が1名であり、前年の6名から大きく向上した。一方で4回生の希望者が受

験するフードスペシャリスト認定試験では、過去2年続けて全国平均の合格率を上回っていたが、11名が受験し3名が不合格となり、合格率は全国平均を下回った。しかし、超難関の専門フードスペシャリスト試験にフードデザイン学科卒業生1名が合格した。

「食品デザイナー論」では今年度も新型コロナウイルスの感染拡大のため、ヤクルト中央研究所への訪問を中止し、Webで研究所に関するご講演を頂いた。「食品開発論」では企業から7名の研究、商品開発、製造、販売の専門家の講演をWebもしくは対面で受け、大手企業で起きていることを直に知る実践的な教育を行った。

#### ②地域連携や産学連携に基づく教育研究活動を通じた実践力を備えた人材の育成

食の6次産業化プロデューサーの資格取得を目指す授業の「食と地域の実践演習」では、佐曽利園芸組合と協力してダリア球根の粉末入り炭酸煎餅が商品化される見通しとなった。

今年度は、学内で行ったチョコイベント、宝塚阪急で行ったカレーグランプリといったイベントに栄養学科、フードデザイン学科の両学科から参加した。また、地域協働論では心理学科を含めた3学科の学生が協力してボランティア活動を行った。

卒業論文の発表会は、フードデザイン学科の学生全員が参加し、対面とリモートのハイブリッドで行った。初めての試みであったが、順調に進み、引き締まった発表会となった。

#### 【心理学部 現代応用心理学科】

令和3年度に5領域制（基礎心理学領域、臨床心理学領域、健康・スポーツ心理学領域、ビジネス心理学領域、犯罪心理学領域）が完成年度を迎えるに当たり、それぞれの領域の授業内容の充実を図った。特に「ビジネス心理学領域」の3回生担当の授業である「マーケティングと心理学」が今年度初めて開講され、企業の第一線で活躍している学外講師4名を招聘して実施した。心理学がビジネス領域でいかに有効に取り入れられているかを実践的に学べる内容として開講し、受講生からも高い評価を得ることができた。今後も、学外講師の充実を図るとともに、授業内容についてもより学生の興味を喚起する内容に改善を重ね、実施していきたい。

「公認心理師資格取得カリキュラム」に対応した学部教育においては、3回生担当の「心理演習」・「心理実習」が2年目を迎えるに当たり、学外実習施設とより緊密な連絡を取りながら、受講生への手厚い教育・指導を行った。また、昨年度、本学の「公認心理師資格取得カリキュラム」を納め、4回生となり、本学大学院を受験する初めての学生に対して、大学院受験対策講座（英語）を本学の教員が担当して実施し、受験生をサポートして、2名の本学部出身の大学院合格者を出すことができた。

コロナ禍の中、学生の大学生活が滞りなく運ぶよう、家庭との連携を強化するために、全学年の保護者に協力を要請する手紙を送付し、保護者から相談や質問には教員がメールで対応できるように体制を整えた。また、個々の学生には、ゼミ担当の教員が個人面談を全学生に実施し、学生が抱える問題にきめ細かく対応するとともに、課題の早期発見と早期の対応を行った。離学者は昨年度よりも令和3年度には減少した。

個別面談で聴取した学生の生活歴や履修科目の成績等の情報は一元的に集約してファイルで管理し、全教員で共有しながら、学生への理解を教員全員で深め、効果的な対処について検討した。今後も全学生への個別面談を実施し、学生へのきめ細かい指導・支援を充実させていきたい。

## (2) 大学院教育充実のための取組み

### 【栄養学研究科】

本研究科の在籍者は、博士前期課程に令和3年度入学した2名である。次年度は令和4年度入学試験合格者1名を含め本学栄養学部からの内部進学者3名となり、定員充足への取り組みとして、学部学生への大学院説明会などを行った成果が現れているものと考えられる。本研究科では、従来社会人経験を有する大学院生の入学を受け入れ、優れた成果とともに学位取得者を輩出してきたが、外部からの入学者をさらに増加させるために、ホームページでの情報発信に注力するとともに、大学院入試の方法の改善を検討している。

### 【心理学研究科】

臨床心理学コースでは「公認心理師受験資格取得のための大学院カリキュラム」に沿った公認心理師養成のための教育を実施しながら、さらに臨床心理士養成第一種大学院として「臨床心理士養成カリキュラム」による教育指導も並行して実施し、公認心理師と臨床心理士の両資格を有した、より高度な専門性をもった心の専門家の養成をめざして、内容の充実した教育・指導を行った。今後も、公認心理師、臨床心理士の2資格の取得をめざすことのできる体制を維持していきたい。

公認心理師養成のための心理実践実習では、コロナ禍の中、学外・学内の心理実習を継続することが困難な時期もあったが、学内実習では感染予防対策を徹底した上で実習を行ない、学外実習では新たに実習施設を追加するなどして実習の機会を減らすことなく維持し、必要な実習時間数を確保することができた。

発達・臨床心理センター主催の子育て支援相談活動や宝塚市子ども家庭支援センターと共催の子育て講座についても、コロナ禍の中、実施が危ぶまれたが、感染予防対策を徹底して取り入れた実施形態を工夫して予定通り実施し、地域貢献活動を続けることができた。

## (3) 学習支援の推進

令和3年度のリメディアル教育の数理基礎講座は、コロナの影響でオンラインでの実施となり、7名の対象者を1名か2名の5つのグループに分け、4名の担当教員で、7回の補習を実施した。最終回には対面で修了テストを実施し、基礎学力のアップが確認できた。ステップアップ講座とノート・レポート大賞の詳細は以下の表の通り。

### ステップアップ講座受講者

新型コロナウイルス感染症の影響により、限定された形での実施となった。前期は7講座の募集に対し、のべ19名が受講した。後期は事務室を通さない簡便な方式となり、5講座の募集に対し数名の受講生が参加した。

### ノート・レポート大賞応募件数

	ノート対象	レポート大賞	合計
R3年度	6	8	14

## 2. 研究部門

	著書	論文	学会発表	講演	科研費	その他外部資金
栄養学科	7	12	16	3	5	3
フードデザイン学科	1	3	4	1	1	1
心理学部	3	6	2	34	0	1

※科研費は、継続、分担、厚生労働省の科研費も含む

## 3. 学生支援活動

### (1) キャリア形成支援・就職支援

就職情報会社、OB・OG、企業の採用担当者など多くの外部講師を招き、多種多様な授業内容を行い、キャリア形成及び就職活動への意欲を高めた。

低年次において、1年次では、「キャリアスタートアップ」、2年次では「キャリアデザインⅠ」によるキャリア教育授業により、大学生活に必要とされる「学生力」や「社会人力」も身に付けていかなければならないことを気付かせることができた。

3年次では「キャリアデザインⅡ・Ⅲ」により、社会人になるために求められる「社会人力」および就職活動に必要な実践的スキルを高めることができた。

就職活動を行う最終学年では、全員へ面談（登録面談）により把握した個々の希望業界、職種の求人を、一人ひとりに合わせて紹介を行った。またコロナ禍により登校が停止の際には、メールや電話により、求人紹介だけでなく状況の把握や就職に関わる問題を発見、解決を行った。結果、コロナ禍にもかかわらず就職希望者の92%の学生が内定した。また、栄養学科生では10名が医療機関（病院）で内定した。これは同学科就職者の19%を占める割合となったことが特筆すべき点として挙げられる。

### (2) エクステンション講座

教員採用試験対策講座を随時実施した。受講生は教職科目を履修する4回生の5名であった。その結果3名が講師として就職した。

管理栄養士国家試験対策は、補習講座の形としては実施しなかったが、特別演習で成績の芳しくなかった学生に対して、何度も個別に補習を行った。

### (3) 学生生活相談室利用状況

令和3年度 学生生活相談室利用状況

	心理	心理検査	修学	進路	生活健康	電話相談	合計
合計	38	5	35	20	3	27	128

## 4. 社会連携・貢献活動

### (1) 地域連携・貢献活動の推進

#### ①宝塚市包括連携協定事業の継続

地域貢献に関する宝塚市との活動を本年度も継続した。しかし、今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった事業もあった。

そんな状況の中で、心理学部の子育て支援事業では、年度後半から実施し、「きらきら子育て講座・思春期講座・3歳児子育て講座」を開講し多数の受講者があった。さらに、本学の発達・臨床心理センターにおいても、「子どもの心理・発達無料相談」を実施し、子どもの心理・発達に関する悩み相談・子育て支援に取り組んだ。

栄養学部としては、出前食育を重点事業として、今年度は宝塚市立幼稚園において食育を園児対象として実施した。また、食育実践演習Ⅰでは、宝塚市教育委員会学校給食課と連携して「給食室クイズ大作戦」と題して食育動画を作り上げ、宝塚市公式HPに取り上げられ好評が得られた。

地域連携について実習を通して学ぶことを目的とした「地域協働論」では、今年度、宝塚市西谷地区にある、宝塚ダリア園において「ダリア花祭り」にボランティア協力して花釣りやクイズラリーを行った。来場者が2千名近くあり、大盛況であった。

宝塚市主催の「食育パネル展」に参加し、一スポーツ栄養—をテーマにパネルやリーフレットを展示した。

次に、本学としては、宝塚市西谷地区・宝塚商工会議所との地域連携共同イベントを秋に2日間開催し、大学キャンパス内において西谷地区で採れた野菜や加工品の直売所を開いた。

そして、学生考案企画などのブースを設け、連日、地元宝塚市を中心に多くの来場者でにぎわった。

健康フェアなどは今年度も中止となった。

#### ②甲子園大学公開講座

「コロナ禍をどうのり切る！」というテーマで、今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる公開講座の実施となった。

栄養や心理や教養等の6講座を計画し、宝塚市内外から延べ55名の参加者を数え、市民の社会参加や学び直し、生きがい作りや心の充実に応えることができた。

#### ③阪神シニアカレッジ in 甲子園大学交流講座

今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本学での交流講座は開催できなかったが、阪神シニアカレッジへ本学から講師派遣をする形で120名程度の受講者のもとで実施した。

#### ④トライやる・ウィーク受け入れ

今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

#### ⑤地元企業との連携事業

今年度も、宝塚商工会議所との連携を図り、宝塚市西谷地区にある、西谷園芸組合との連携による、「ダリア球根」を使った新商品の開発に取り組むとともに、実用的な取り組みとして球根粉末の入った炭酸せんべいの商品化計画が進められている。

## (2) 高大連携・高校訪問の推進

高大連携について、栄養学部で大阪高等学校、大阪緑涼高等学校と連携授業を実施し、大阪高等学校からは新入生を獲得することができた。

入試センターの職員に加えて両学部の教員、入試センター以外の職員も、阪神間の高校、本学への入学生やオープンキャンパスに参加した実績のある高校を重点的に訪問した（総数 延べ 616 校）。コロナ禍のため地方への訪問校は昨年度より減少した。

校内ガイダンスについて、昨年度はコロナ禍の影響で中止が相次ぎ依頼件数が減少したが、今年度は 137 件と昨年度の約 2 倍近くとなった。また、両学部の教員が積極的に協力し、充実した PR が出来た。入試センター内でも新学科設立に向けて勉強会を複数回開催し、情報の共有と質の向上に努めた。

栄養学部 18 校、心理学部 25 校、入試センター 1 校と教員が積極的に模擬授業・出張講義に参加し、実施件数は昨年度より倍となった。

## 5. 学生募集・入試に係る各種事業

### (1) 学生募集活動の強化

オープンキャンパス参加者のアンケート結果から、ホームページから参加申込みをした来学者が非常に多く、ホームページをリニューアルし、見やすくした成果が伺えた。また、高校訪問・校内ガイダンスについて十分議論し、重点校を決め、積極的に大学案内を使って説明したこともあり、オープンキャンパス参加者が昨年度より増加した。

ホームページにおける大学紹介（教員・学生紹介含む）の更新を頻繁に行った。

オープンキャンパスについて、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底し、予約制の対面方式で実施した。オープニングでは吹奏楽部の演奏があり、冒頭に副学長より宝塚市に根付く大学、とにかく学生と教員との距離が近く、アットホームで面倒見の良い大学であることをアピールし、両学部のイベントでは学生が積極的に高校生や保護者と話す機会を設け、学生生活を楽しんでいる様子や学びの楽しさ、教員との距離感の近さなど楽しい大学のイメージ付けを行った。栄養学部では、参加者に後日、心のこもったメッセージカードを送付した。結果、複数回参加した高校生もおり、296 名の高校生が参加し昨年度の 1.4 倍の来学者数であった。

高校訪問では、在学生の情報（両学部へ依頼し在学生情報の一覧表を作成）、オープンキャンパスを始めとする各種イベントの告知、各学部のコースや領域等の情報、さらに 1、2 年生対象には、新学科である食創造学科の案内を行った。栄養学科の管理栄養士国家試験合格については、昨年度を上回り国家試験対策室の設立など対策が充実していることを伝えた。

新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態措置・まん延防止等重点措置が実施され、Web 授業と対面授業を繰り返すなかで、混乱もなく充実した授業運営が出来ていることを伝えた。

遠方の高校には「遠隔者支援」をアピールし、令和 4 年度入学者のうち 14 名の学生が遠隔者支援金を申請した。

## (2) 指定校との連携強化

入学金免除等の特典を付与するプレミア指定校（蒼開高校・神戸常盤女子高校・報徳学園高校・伊丹北高校、宝塚高校、宝塚西高校、宝塚東高校）を継続し、高大連携授業・特別講演の実績校として大阪高等学校・姫路女学院高等学校を追加し、宝塚の高校には学長自ら訪問してもらい、関係維持に努めた。（宝塚高校、伊丹北高校、報徳学園高校、神戸常盤女子高校、姫路女学院高校から計5名が同入試で入学）

栄養学科の指定校について、文部科学省の報告によると、通信制高校の卒業生全体の16.6%が大学や短大へ進学している実績があり、本学では、フードデザイン学科、心理学部現代応用心理学科では、すでに多くの通信制高校の指定校推薦枠を設けている。よって栄養学科でも通信制高校の指定校推薦枠を増やした。

## (3) 広報活動の充実強化

ホームページを常に更新し、入試情報はもちろんのこと大学主催の各種イベント、教育研究内容、教員・在学生・卒業生の活動等、常に新しい情報を発信し、活発な大学であるというイメージを定着させていくとともに、世間一般にも認知が広がるよう情報発信に努めた。

YouTubeに本学教員が行う大学紹介の動画をアップロードし、ホームページに掲載した。また、入試に対して不安がある高校生の為、栄養学部では入試対策講座の動画を作成し、YouTubeにアップロードした。

高校校内ガイダンスに積極的に参加し、高校生に直接甲子園大学での学び、学生生活、就職活動等、夢につながる大学で、学生が明るく伸び伸びと活動していることを伝え、オープンキャンパス参加への誘導、志願者の増加へとつなげるようにした。

本学の教員が高校等での出張講義を実施できることをホームページ等でアピールし、実践したことから、栄養学部18校、心理学部25校、入試センター1校と出張講義を実施し、昨年度より依頼件数が増加した。

高校訪問を通して、学生の状況（学習活動・資格取得活動・就職活動等）、授業等での状況・キャリアサポートセンターによる就職指導等、学生に対して、日頃からきめ細やかな指導を行っている状況を伝え、本学が安心して高校生を進学させられる大学であることをアピールした。特に、就職活動への強力なサポートは、確実に実績を上げていることを伝えた。

オープンキャンパス参加者の高校、資料請求者の高校、出願があった高校を出来るだけ丁寧に回り、また新学科である食創造学科についても案内した。

ホームページの全面リニューアルに合わせて大学案内やオープンキャンパスの案内など様々な資料について統一感を持たせ、高校訪問・校内ガイダンスなどで宝塚市にある大学であることの周知徹底を行った。

## V 甲子園短期大学

令和3年度は令和2年度に続いて、新型コロナウイルス感染拡大のため、教育行事等に大きな影響を受けた年となった。前期授業開始日は対面授業で始まったものの、その後すぐ4

月 20 日から 6 月 25 日までと、9 月 15 日から 10 月 2 日までは遠隔授業とし、さらに年明け 1 月 11 日からも遠隔授業となり、続く後期試験でも対応措置を講じた。

## 1. 教育部門

### (1) 学科教育充実のための取組み

生活環境学科の生活環境専攻と介護福祉専攻の 2 専攻廃止に代わるライフキャリアと介護福祉の 2 フィールド制は 5 年目となった。このフィールド制導入により、入学後でも学生の希望と教育課程の理解に応じてフィールドの選択が可能となり、学生の進路選択も拡大している。また、収容定員については、平成 29 年度より生活環境学科 160 名、幼児教育保育学科 160 名としていたが、令和 3 年度をもって最終年度とし、令和 4 年度入学生から生活環境学科 30 名、幼児教育保育学科 40 名を入学定員とする定員変更を行うと共に、教職員職務分掌の合理化に努め、経営改善を推し進めている。

本学の特色である総合教養科目の中核である特別演習は建学の精神を中心に据えた内容で、社会の第一線で活躍する外部講師も招聘し実施している。また、学内における日常の絵画等美術品展示や学内成人式等の各種行事等を通して、学生の健全円満な人格形成を目指す教育環境を整えている。さらにはフィールドワーク等により、学生が卒業後の社会で役立つ知識と技術の修得を重視した体験の機会を設けている。この教養教育に令和 4 年度より、グローバルスタディを新たに設け、世のグローバル化に対応すべく検討した。

### (2) IR 活動

IR 推進委員会を定期的開催し、自己点検評価と改善取組みの PDCA サイクルにより教育課程及び教育内容の改善と内部質保証、そして認証評価への対応等を図り、令和 2 年度自己点検・評価報告書を公表し、令和 3 年度分も早期完成を目指した。

### (3) 教育課程の改善

社会のデジタル化とグローバル化に対応するため、教育課程の点検と改編を行い、ICT 教育と世界が一丸となつての SDG s 取組みを内容とする教育の推進に努めた。また、教職課程・保育士養成課程及び介護福祉士養成課程の変更申請後の履行と充実を徹底した。

### (4) 教育環境の整備

ICT (Information and Communication Technology) 教育 (情報通信技術教育) の充実に向けて、各教室に電子黒板やプロジェクター、可動式椅子・小型ホワイトボードを設置、より能動的な学習のための環境を整えた。

## 2. 研究部門

教員の研究論文 3 件及び報告 3 件を掲載した甲子園短期大学紀要第 40 号を 3 月に発刊した。また、学会等での発表、論文投稿にも積極的に応募するよう FD 活動を展開した。なお、科研費補助金申請については教員に周知・奨励し、外部機関との共同研究を含め 1 件の申請があり、



外部資金獲得に向けた研究環境の整備にも努めている。

### 3. 学生支援活動

#### (1) 奨学金制度の充実

奨学金の種類は、返還義務のある学生支援機構貸与奨学金（令和3年度19名）、返還不要の日本学生支援機構給付奨学金（令和3年度11名）、生命保険協会保育士・介護福祉士養成給付型奨学金（令和3年度各1名）、また、条件付きで返還が免除される兵庫県介護福祉士等修学資金（令和3年度1名）、京都府介護福祉士修学資金（令和3年度1名）、兵庫県保育士修学資金（令和3年度1名）となっている。

#### (2) キャリア形成・就職支援

介護福祉士資格は国家試験に向けて、受験対策講座を充実し、学生の動機づけ及び合格に向けた指導の結果、受験者6名全員が合格した。また、取得可能な資格には積極的に挑戦させると共に、就職に向けて一般教養講座や個別面談、面接指導を実施した結果、実績は就職内定率94.1%となった。

#### (3) 制服について

開学以来の教育理念を継承し、若さと清楚な気品、そして学業生活の利便性を図り制服を採用してきたが、令和元年度より制服でも制服でなくても通学・受講を可とする曜日を定めて実施し、令和2年度、3年度と継続し、定着をみた。

### 4. 社会連携・貢献活動

#### (1) 地域連携・貢献活動の推進

令和3年度は令和2年度に続いて、コロナ禍のため、従来行っていた西宮市との連携活動及び公開講座は2年連続で中止となった。

#### (2) 高大連携の推進

学院高校各学年との連携講座を実施するほか、県立伊丹西高校、県立尼崎高校、県立西宮甲山高校、大阪府立茨田高校への出前授業を行った。

### 5. 学生募集・入試にかかる各種事業

#### (1) 学生募集活動の強化

CMS (Contents Management System) とワードプレスを組み込んだホームページを新しく作成、令和3年5月26日からリニューアル公開した。令和2年度末に完成した学科紹介動画や写真を多用することで高校生の興味関心を引き、印象に残るような構成とした。また、大学案内と学生募集要項をデジタルパンフレットとしてホームページに一体化し情報を分かりやすくすると共に、Web 出願にもリンクするようにした。このホームページを柱として新着情報等の情報更新を頻繁に行い、広報活動を充実させ、資料請求や志願につながるアピールを展開するた

め、「CMS 取扱マニュアル」を作成し、6 月 18 日に FD/SD 研修を実施し教職員への周知を図った。

その他、広報誌、Web 広報媒体への掲載をはじめオープンキャンパス、高等学校訪問（延べ 104 校）、進学相談会・ガイダンスへの参加等の活動を実施した。

オープンキャンパスは、コロナ禍を踏まえ 5 月 29 日、9 月 18 日を Web オープンキャンパスに切り替え実施したが、動員することができなかった。感染防止に配慮しつつ 7 月 31 日、8 月 1 日、3 月 26 日には、学生による司会進行により実施することができた。その他、随時の相談や見学にも対応した。

#### （2） 連携校・指定校との連携関係

甲子園学院高校をはじめ県立尼崎高校、伊丹西高校、西宮甲山高校、大阪府立茨田高校との連携講座を実施した。甲子園学院高校には、従来の「高校生エッセーコンクール」に加えて「絵本コンクール」へも授業の一環として実施した。今後とも連携講座の授業の内容を精査すると共に一層の充実と展開を図る。

#### （3） 絵本土養成講座の開設及び絵本コンクールの実施継続

独立行政法人国立青少年教育振興機構より認定絵本土養成講座開設が認可され、令和 2 年度入学生から「認定絵本土」の称号が得られることとなり、令和 2 年度は 5 名の学生が認定絵本土の資格を得て、卒業した。

「第 2 回絵本コンクール」には、3 校から計 38 点の応募が、また「第 7 回高校生エッセーコンクール」には 18 校から計 405 点の応募があり、ホームページ上で審査結果を発表した。今後とも継続して実施し、本学の認知度向上を図る。

#### （4） 離職者等再就職訓練事業への参画継続

平成 28 年度から兵庫県立神戸高等技術専門学院と契約し、離職者等再就職訓練事業に参画しており、コロナ禍による県予算の都合上、令和 2 年度に続いて令和 3 年度も委託枠が縮小された（従来、介護 10 名、保育士 10 名）。この結果、介護福祉士養成コース 10 名、保育士養成コース 5 名の枠に、介護 2 名、保育 10 名の応募があり、選考の結果、介護福祉士養成コースに 2 名、保育士養成コースに 5 名を受け入れた。

#### （5） 留学生受入れの検討

コロナ禍により検討はできなかったが、介護福祉士資格取得を目的とする外国人技能実習生を受け入れる政府の施策に対応し、新型コロナウイルス感染拡大収束後の留学生受入れについての検討を引き続き行う。

## IV 甲子園学院高等学校・中学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置くとともに、今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成を目標とする。

## 1. 生徒募集【最重要課題】

### (1) 6コース制から2コース制に（高等学校）

令和4年度よりこれまでの6コース制を新たな2ステージ（プレミアムステージ・スタンダードステージ）に再編を行った。

生徒募集については、専願受験者は若干減少したが、併願受験者および内部進学者がわずかながら増加に転じたことに加えて、併願入学者が昨年度（8名）から5名増加し、入学者数は昨年度（82名）を上回り84名となった。新コースということで、受験生は慎重に受験校を選択したと思われる。ここ数年は共学志向が強く、阪神間の女子校は軒並み厳しい状況にあり、目玉となる取り組みやカリキュラム、新たな広報戦略を構築する等で一步抜き出せることも可能であると考え。新たな2ステージの特長を中学校、塾に浸透させるとともに、進路面での充実を図っていくことで、継続的に受験者の確保につなげていく。

### (2) 中学校・塾との連携

中学校は、部活動での勧誘を中心に10名の入学者となった。塾からの推薦による入学者がなかったことで、昨年度の17名から減少する結果となったが、入学には至らなかったものの、塾からの受験生の相談は継続している。

今後についても、小学校から中学校への進学は義務教育の範囲内のため、他校にない特化した魅力づくりを進めながら、部活動での勧誘とともに、地域に根付いた個人塾を中心に訪問を強化し、連携を図っていく。

### (3) 転入生の勧誘

コロナ禍で様々な事情により登校困難となる生徒が、公立私学問わずさらに増加傾向にある。本校でも年間を通して約20件以上の問合せがあり、転入学者は3名（中学校1名、高等学校2名）であった。

より良い学習環境を求める生徒ならびに保護者に対して、引き続き本校の少人数教育の充実、部活動への取り組み状況等を塾等にも積極的に広報していく。また、ホームページやSNSでも転入学試験実施についてタイムリーに告知していきたい。

### (4) 部活動関係の募集強化

高等学校吹奏楽部奨学生22名、中学校運動部奨学生・教職員紹介生徒（バレーボール部・剣道部）9名と新入学者の約40%（内部進学除く）が部活動関係となっている。今後はこれら3部以外の部活動も含めて、SNSを幅広く利用する等、多方面から情報を発信し、専願受験生獲得に繋げていきたい。なお、令和5年度生徒募集より、各部における奨学金基準定員枠を設定し、学校管理下において部活動の活性化を図っていく。

また、文部科学省による部活動外部委託推進については、私立学校の強みを前面に押し出すことが重要であり、これについても最善策を検討する。

## 2. 教育・指導

(1) 本年度卒業生85名のうち、内部進学は17名であった(甲子園大学:2名・甲子園短期大学:15名)。内部進学率は約20%で、昨年度(23%)をやや下回った。来春誕生予定の甲子園大学食創造学科への動員も含めて、来年卒業予定の79名に対して、早い段階から内部進学を意識付けていきたい。

(2) 引き続き予備校有名講師を招聘し、難関大学合格実績向上はもちろんのこと、授業研究や入試問題作成等、若い教員の見本となる連携を継続していきたい。

(3) 生活指導面については、服装や頭髪等、規律を守ることを徹底させ、女子校としての社会的評価を高めていく。

(4) コロナ禍においても学びを止めないために、ICT教育を意識した学習支援の整備を継続していく。中学校のプログラミング授業はさらに充実を図るとともに、2022年度から必修化された高等学校においても強化していきたい。

## 3. その他

### (1) 教職員の資質向上

働き方改革推進により、限られた時間内で最大限の効果が発揮できるよう、効率よく業務を処理することが求められる。また、教職員間で授業や部活動を積極的に見学する等、指導力向上に繋がる努力も積極的に行っていきたい。

(2) 女子校であることを常に念頭に置き、ハウレンソウの徹底、我流ではなく組織として生徒個々に応じた指導助言を的確に行う。

### (3) SNSの充実

本校の活動をより広く、より理解されることで生徒募集に繋げていきたい。ホームページだけでなく、手軽にアップできるInstagramやFacebook等のSNSをはじめ、Google 広告等の広告出稿サービスの活用や、インフルエンサーによる新規開拓を講じることも検討していきたいと考える。また、2020年から生徒・保護者への連絡ツールとして導入しているさくら連絡網(アプリ+LINE)の活用も充実させていく。今後は生徒募集につながる効果的な活用方法を検討していきたい。

## VII 甲子園学院小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習 ②教科担任制 ③英語科の充実 ④道徳教育の重視 ⑤個性尊重の教育 の5つの項目を教育方針とした。

令和3年度に重点的に実施した具体的な内容は次のとおり。

## 1. 基礎学力の定着を図る

(1) ICT教育の充実（ビッグパッド、タブレットの活用、リモートを利用した環境）

「学習発表会」「6年生を送る会」など諸行事をオンラインで配信し、対面とのハイブリッド型で実施した。

(2) プログラミング学習（主として、1，2年で実施）「いもむしくん」や「レゴ」「ビスケツト」の教材を利用

1，2年生で必修としたカリキュラムに基づいて行った。

(3) 習熟度別学習（対象：5～6年算数科，国語科，理科）

算数科においては5，6年の学年の枠を外し，SA・A・B・Cの4クラスに編成をした。また，国語科・理科においては，各学年で2クラスに編成し，レベル別に演習に取り組んだ。

(4) 理科授業時間数の増加（対象：5～6年，従来3時間/週→4時間/週）

昨年同様，理科実験・観察を2時間/週，演習（習熟度別）を2時間/週とした。特に，理科実験を多く取り入れ，児童の興味関心を深めることができた。また，これら実践を土台として，演習への応用力が伸びた。

(5) 日本語検定（対象：1～6年）

6月の第1回目を受検した。

(6) 英検 Jr・英検（対象：1～6年）

10月に英検 Jr，11月に英検を校内で実施した。卒業時に全員が5級合格を目指して取り組んだが，一部届かない児童もいた。

(7) 同室複数指導（対象：1～2年算数科，国語科，3～4年算数科）

基礎学力の定着を目指し，低学年を中心として，一部の教科で同室複数指導の授業を実践した。特に，学習の苦手な児童には効果的であった。

(8) 勉強会（対象：1～6年）・3Sタイム（対象：3～6年）

毎日の放課後（午後4時30分まで）は，コロナウイルス感染防止の観点から行わなかった時期もあった。夏休み・冬休み中の午前中は実施をした。

(9) 校内模試（対象：4～6年）

全国国・私立中学入試模擬試験（教育開発出版）は，例年通り4・5年生が年間11回，6年生が年間9回実施した。臨時休校中の4，5月分は，6月以降にカリキュラムを変更しながらの実施とした。

(10) 道德教育の重視

各学年で年間カリキュラムを作成し，実践するとともに，校長が児童朝礼において講話を行った。

(11) 縦割り教育の充実

従来「林間学校」や「昼食時」において，異学年交流を行ってきたが，コロナ禍において林間学校は2年連続で中止。「昼食時」も「黙食」を徹底したため，交流をする機会が減少した。

(12) 朝の体操，駆け足の奨励

今年度も「朝の体操」や「駆け足」において，感染症対策から大きな声を発することを禁止したため，皆で気持ちをひとつにして活動することが難しかった。

### (13) 基本的な生活習慣の徹底

感染症対策を中心に、手洗い・うがい・手指消毒・検温などを徹底した。ソーシャルディスタンスも、コロナ禍における基本的な生活習慣として、徹底した指導を行った。

### (14) 速読教育の充実

「速読解力講座」を国語科の一環として採用し、全学年で読解力の向上が見られた。

## 2. 入学対策

### (1) 入試方法

小学校の入試は、9月11日に実施した。また、面接は8月下旬に事前の親子面接として行った。

2次試験は2月5日に実施し、面接は1月下旬に事前の親子面接として行った。

### (2) 説明会

「児童募集説明会」は、3月27日(土)「学校説明会・見学会」、5月22日(土)「募集説明会・公開授業」として、2回実施した。

### (3) 「サマー体験学習」の実施

本年は6月19日(土)に「サマー体験学習」を実施した。対象は、年長児・年中児であった。

## 3. 学校行事

### (1) 学習発表会

「学習発表会」は、11月7日(日)に「舞台発表の部」を行い、図工科や習字クラブ、生活クラブの「展示の部」は2月26日(土)に実施した。「舞台発表の部」においては、入場者を各家庭2名までとし、オンラインでの配信も行った。また、甲子園学院中学校・高等学校吹奏楽部に出演していただき、演奏で会が盛り上がった。

### (2) 遠足の実施

学校行事の充実を図るため、今年度も10月に遠足を実施した。観光バスを利用し、全学年「姫路セントラルパーク」へ行った。雨天の中での実施となった。

### (3) ハイブリッド型の保護者参観

各行事において、保護者の参観方法として、現場での参観に加え、オンラインを利用したリモートでの参観も可能にし、併用して実施した。

### (4) 幼小合同運動会

コロナ禍において、昨年は中止(体育参観として実施)としたが、今年度は入場者数を制限(児童一人当たり2名)するため、10月10日(日)の午前中に「年少」「年中」「年長」の部を、午後から「1～3年」「4～6年」の部とし、5部制により実施した。

### (5) 修学旅行

昨年は中止(0泊2日の卒業遠足として実施)としたが、今年度は行先を「沖縄」から「三重」に、また、実施時期を卒業式後の3月14日(月)～17日(木)に変更し、3泊4日で実施した。

## VIII 甲子園学院幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、幼児が初めて経験する集団生活の中で、一人ひとりを大切に、自主性・社会性・協調性・創造性・豊かな感性などを育み、遊びを通して健やかな子どもの育成を目指した。

1. 一人ひとりの子どもの良さや力が発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助した。

(1) 基本的な生活習慣の確立・新型コロナウイルス対策の強化

うがい、手洗い、排泄、歯磨き、衣服の着脱、箸の使い方などが身に付くように指導の機会を大切に。特に手洗い、手指消毒、黙食、マスクの着用や取り扱い方についての指導を重視した。

(2) 基礎体力、心と体の調和のとれた育成

- ・リズム遊び「ぐんぐんタイム」、運動遊び「巧技台遊び」、プール遊び、マラソンなど
- ・戸外活動の推進（砂場、鬼ごっこ、縄、ボール、竹馬、一輪車、リレー、鉄棒、雲梯、登り棒、ジャングルジム、総合遊具などの遊び）
- ・食育活動（野菜栽培）収穫した野菜を家庭に持ち帰り、調理の協力を依頼する。

(3) 幼児の主体的な活動（自ら考え、判断し、行動する）を重視した教育の推進

- ・意欲的に活動できる環境づくりの構築「自由な遊び」、「設定保育」が相互に向上するようにする。

(4) 人とのかかわり、心の通い合う教育の推進

- ・クラスの中で、関りを深められるような保育内容を展開し、お互いの良さに気づき、認め合えることを大切に。
- ・園児の異年齢交流・縦割り保育（どんぐりタイム）は見合わせた。
- ・保護者のボランティア活動（園芸・図書・かたぐるまの会）は中止する。

(5) 身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育

- ・飼育栽培（一人一鉢活動、園内の畑での野菜作り、カメ、鈴虫など）
- ・食育活動・クッキング（ミニトマト、ピーマン、ナス、オクラ、サツマイモ、ソラマメ、うすいエンドウ、小松菜、大根、かぶ、二十日大根など）
- ・ふれあい動物村（幼小合同事業）

(6) 中止していた「幼小合同運動会」を本部グラウンドで学年ごとに開催し、いきいき活動する姿を見てもらった。

(7) 「音楽会」「生活発表会」を本来に近い形で開催し、YouTube 配信に取り組み、出席できない保護者や祖父母などにも同時に見てもらえるようにした。

2. 外部講師による活動

(1) 英語遊びの充実…外国人講師により、楽しみながら外国の文化や英語に触れる機会になった。

(2) 和太鼓、楽器遊び…外部から専門の講師を招き、日本の伝統的な文化の一つでもある

和太鼓を打つことや、いろいろな打楽器を通してリズム打ちを体験し、二部制での音楽会で成果を発表した。

### 3. 園児募集に係る諸事業

#### (1) 未就園児クラス（いちごクラブ）の実施内容の検討

- ・年間 20 回程度 10 時～11 時 30 分親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進めた。
- ・幼稚園教育への理解につながる保育をしたり、子育ての話をしたりした。
- ・保護者と話す機会を大切に、個々やグループ等とかかわりをもち入園につなげた。

#### (2) 外部への情報発信

- ・園舎や園庭の恵まれた環境と保育内容の充実が伝わるようなタイムリーなホームページの発信
- ・ホームページの活用、園見学者への随時対応、掲示物の工夫、子育て相談活動

#### (3) 保護者のニーズから園バスの新路線を検討し、尼崎市への運行を計画する。

#### (4) 課外教室を開設し、保護者のニーズに応えると共に施設使用料を得る。

#### (5) 西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入

## IX 法人

### 1. 内部監査の充実・強化

平成 28 年度に、大学・短大において第三者評価の受審も終了したが、引き続き学院の業務が適正かつ効率的に行われているか、事務処理の関係法令や学院内の諸規程との整合性等を監査の視点とし、内部監査室を中心に継続している。（次回受審予定は令和 5 年度）

### 2. 健全な財務体質確立に向けた対策の検討・実行

甲子園学院の目指す将来像を示し、かつその実現に向けた『学校法人甲子園学院 中期事業計画』（令和 2 年度～令和 6 年度）を取りまとめ、実施中であるが、依然として学生生徒等の定員充足率は厳しい状況にあり、更に財務体質の改善に向けての施策を検討・実施しているところである。

### 3. 教育・研究環境の充実のための施設整備事業の推進

大学教室の空調設備更新・遠隔授業関連設備、短大におけるプロジェクター等無線環境整備、小学校における ICT 関連/レーザー光源プロジェクター設備といった各校園における教育・研究環境の充実のための整備事業を実施した。



## 【財務比率推移(5ヶ年)】

(別紙)

## 1. [事業活動収支計算書関係比率] [単位:%] 【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	変更点
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	72.9	72.1	75.2	76.0	77.6	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	108.9	111.3	121.1	119.1	126.6	変更なし
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	43.5	37.6	37.1	38.7	38.8	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	19.5	17.2	17.6	18.3	21.4	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	-	-	-	-	-	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 37.5	△ 27.1	-16.9	-32.9	△ 37.0	比率の名称を「事業活動収支差額比率」に変更。分母:「事業活動収入」、分子:「基本金組入前当年度収支差額」に変更
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	151.3	152.8	133.5	141.1	147.6	「基本金組入後収支比率」に名称変更、分母:「事業活動収入-基本金組入額」、分子:「事業活動支出」に変更
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	66.9	64.8	62.1	63.8	61.3	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.5	2.2	4.8	2.2	2.3	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「寄付金」には特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄附」を含む
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	2.5	2.2	5.4	2.2	2.3	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	13.5	13.0	12.0	18.3	18.7	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	13.5	13.0	13.5	18.3	18.8	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	9.1	16.8	12.4	5.8	7.2	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	15.7	15.6	15.0	15.2	15.4	「消費支出」を「経常支出」に変更し、経常的な支出を分母とする
新設	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 35.9	△ 26.9	△ 30.0	△ 33.0	△ 37.8	経常的な収支バランスを表す比率として新設
新設	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 51.3	△ 42.0	△ 45.8	△ 48.4	△ 56.9	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設

## 2. [貸借対照表関係比率] [単位:%]

【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	変更点
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	89.0	90.5	91.3	91.8	92.2	名称及び比率に変更なし。但し「固定資産=有形固定資産+特定資産+その他の固定資産」となる
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	59.5	60.2	60.8	61.3	61.7	変更なし
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	11.6	11.8	12.1	12.5	12.8	名称を変更し、分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更する
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	11.0	9.5	8.7	8.9	7.8	変更なし
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	2.1	2.2	1.6	1.5	1.4	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	1.0	1.3	1.3	1.0	1.0	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産-総負債}}{\text{総資産}}$	36.4	35.2	35.1	35.1	34.8	「運用資産=現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	4.8	4.9	4.7	4.7	4.6	「運用資産=現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする。「消費支出」を「事業活動支出」に変更する
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	96.9	96.5	97.1	97.5	97.5	名称変更。比率に変更なし。但し、分子の表記を「純資産」に、分母の表記を「負債+純資産」に変更
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	△ 17.4	△ 20.2	△ 22.6	△ 25.4	△ 28.6	名称変更。分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	91.8	93.8	94.0	93.5	94.6	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	89.9	91.6	92.5	92.0	90.9	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産+固定負債」に変更
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1,099.6	755.7	668.4	861.7	753.0	変更なし
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	3.1	3.5	2.9	2.5	2.5	変更なし
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	3.2	3.6	3.0	2.6	2.5	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産」に変更
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1,058.8	827.3	1,687.5	2,227.1	2,094.6	変更なし
17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	98.3	102.2	108.7	108.3	107.5	名称及び分子の表記を変更
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	変更なし
19	減価償却費率	$\frac{\text{減価償却額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	49.3	49.4	50.2	51.2	52.2	変更なし
新設	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	70.4	66.7	63.1	59.8	56.7	将来の施設設備の取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す比率として新設。「運用資産=現金預金+特定資産+有価証券」とし、「要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金」とし、経営判断指標と同一とする

# 資金収支計算書

令和3年4月1日 から  
令和4年3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	958,705,105	952,450,175	6,254,930
手数料収入	14,859,000	15,915,338	△ 1,056,338
寄付金収入	30,360,000	35,969,250	△ 5,609,250
補助金収入	280,278,000	301,454,549	△ 21,176,549
国庫補助金収入	79,697,000	98,905,000	△ 19,208,000
地方公共団体補助金収入	200,518,000	202,486,736	△ 1,968,736
その他の団体補助金収入	63,000	62,813	187
資産売却収入	700,000,000	1,011,960,000	△ 311,960,000
付随事業・収益事業収入	64,200,000	76,718,789	△ 12,518,789
受取利息・配当金収入	122,274,000	129,477,811	△ 7,203,811
雑収入	41,754,000	51,413,883	△ 9,659,883
前受金収入	119,195,500	97,316,725	21,878,775
その他の収入	193,337,956	224,686,106	△ 31,348,150
資金収入調整勘定	△ 144,476,500	△ 142,126,504	△ 2,349,996
前年度繰越支払資金	2,404,216,209	2,404,216,209	
収入の部合計	4,784,703,270	5,159,452,331	△ 374,749,061
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,210,532,000	1,208,979,818	1,552,182
教育研究経費支出	460,144,000	316,331,277	143,812,723
管理経費支出	305,986,000	289,992,391	15,993,609
施設関係支出	13,800,000	19,061,900	△ 5,261,900
設備関係支出	54,120,000	49,674,479	4,445,521
資産運用支出	815,768,850	1,025,150,800	△ 209,381,950
その他の支出	235,215,000	259,200,601	△ 23,985,601
予備費	100,000,000		100,000,000
資金支出調整勘定	△ 81,511,808	△ 47,307,507	△ 34,204,301
次年度繰越支払資金	1,670,649,228	2,038,368,572	△ 367,719,344
支出の部合計	4,784,703,270	5,159,452,331	△ 374,749,061

# 事業活動収支計算書

令和3年4月 1日 から  
令和4年3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動	事業活動収入の部	学生生徒納付金	958,705,105	952,450,175	6,254,930
		手数料	14,859,000	15,915,338	△ 1,056,338
		寄付金	30,890,000	35,969,250	△ 5,079,250
		経常費補助金	280,278,000	292,242,549	△ 11,964,549
		付随事業収入	14,200,000	16,797,033	△ 2,597,033
		雑収入	41,754,000	51,413,883	△ 9,659,883
		<b>教育活動収入計</b>	<b>1,340,686,105</b>	<b>1,364,788,228</b>	<b>△ 24,102,123</b>
	事業活動収支の部	人件費	1,206,206,000	1,206,123,818	82,182
		教育研究経費	745,918,763	602,979,908	142,938,855
		管理経費	346,608,455	332,569,422	14,039,033
		徴収不能額等	0	0	0
		<b>教育活動支出計</b>	<b>2,298,733,218</b>	<b>2,141,673,148</b>	<b>157,060,070</b>
			<b>教育活動収支差額</b>	<b>△ 958,047,113</b>	<b>△ 776,884,920</b>
教育活動外収支	事業収入の部	受取利息・配当金	122,274,000	129,477,811	△ 7,203,811
		その他の教育活動外収入	50,000,000	60,000,000	△ 10,000,000
		<b>教育活動外収入計</b>	<b>172,274,000</b>	<b>189,477,811</b>	<b>△ 17,203,811</b>
	事業支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		<b>教育活動外支出計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
			<b>教育活動外収支差額</b>	<b>172,274,000</b>	<b>189,477,811</b>
		<b>経常収支差額</b>	<b>△ 785,773,113</b>	<b>△ 587,407,109</b>	<b>△ 198,366,004</b>
特別収支	事業収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	9,266,752	△ 9,266,752
		<b>特別収入計</b>	<b>0</b>	<b>9,266,752</b>	<b>△ 9,266,752</b>
	事業支出の部	資産処分差額	330,000	510,000	△ 180,000
		その他の特別支出	0	0	0
		<b>特別支出計</b>	<b>330,000</b>	<b>510,000</b>	<b>△ 180,000</b>
		<b>特別収支差額</b>	<b>△ 330,000</b>	<b>8,756,752</b>	<b>△ 9,086,752</b>
		<b>予 備 費</b>	<b>100,000,000</b>	<b>-</b>	<b>100,000,000</b>
		<b>基本金組入前当年度収支差額</b>	<b>△ 886,103,113</b>	<b>△ 578,650,357</b>	<b>△ 307,452,756</b>
		<b>基本金組入額合計</b>	<b>△ 86,520,000</b>	<b>△ 112,465,729</b>	<b>25,945,729</b>
		<b>当年度収支差額</b>	<b>△ 972,623,113</b>	<b>△ 691,116,086</b>	<b>△ 281,507,027</b>
		<b>前年度繰越収支差額</b>	<b>△ 6,996,272,336</b>	<b>△ 6,996,272,336</b>	<b>0</b>
		<b>基本金取崩額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
		<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△ 7,968,895,449</b>	<b>△ 7,687,388,422</b>	<b>△ 281,507,027</b>

# 貸借対照表

令和4年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
<b>固定資産</b>	<b>24,794,275,842</b>	<b>25,043,841,397</b>	△ 249,565,555
有形固定資産	16,591,998,923	16,850,759,894	△ 258,760,971
土地	5,503,972,304	5,503,972,304	0
建物	6,635,758,766	6,859,377,566	△ 223,618,800
その他の有形固定資産	4,452,267,853	4,487,410,024	△ 35,142,171
<b>特定資産</b>	<b>3,446,560,912</b>	<b>3,430,710,912</b>	15,850,000
第3号基本金引当特定資産	1,346,560,912	1,330,710,912	15,850,000
その他の引当特定資産	2,100,000,000	2,100,000,000	0
その他の固定資産	4,755,716,007	4,762,370,591	△ 6,654,584
<b>流動資産</b>	<b>2,085,331,445</b>	<b>2,452,132,861</b>	△ 366,801,416
現金預金	2,038,368,572	2,404,216,209	△ 365,847,637
その他の流動資産	46,962,873	47,916,652	△ 953,779
<b>資産の部合計</b>	<b>26,879,607,287</b>	<b>27,495,974,258</b>	△ 616,366,971
負債の部			
科 目	本年度末	本年度末	増減
<b>固定負債</b>	<b>385,001,340</b>	<b>416,519,400</b>	△ 31,518,060
退職給与引当金	369,296,760	372,152,760	△ 2,856,000
その他の固定負債	15,704,580	44,366,640	△ 28,662,060
<b>流動負債</b>	<b>276,953,683</b>	<b>283,152,237</b>	△ 6,198,554
前受金	97,316,725	107,953,375	△ 10,636,650
その他の流動負債	179,636,958	175,198,862	4,438,096
<b>負債の部合計</b>	<b>661,955,023</b>	<b>699,671,637</b>	△ 37,716,614
純資産の部			
<b>基本金</b>	<b>33,905,040,686</b>	<b>33,792,574,957</b>	112,465,729
第1号基本金	32,413,479,774	32,316,864,045	96,615,729
第3号基本金	1,346,560,912	1,330,710,912	15,850,000
第4号基本金	145,000,000	145,000,000	0
<b>繰越収支差額</b>	<b>△ 7,687,388,422</b>	<b>△ 6,996,272,336</b>	△ 691,116,086
翌年度繰越収支差額	△ 7,687,388,422	△ 6,996,272,336	△ 691,116,086
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>26,879,607,287</b>	<b>27,495,974,258</b>	△ 616,366,971

令和3年度

## 収益事業に係る計算書類

学校法人 甲子園学院

## 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	129,243,290	流動負債	8,245,100
現金預金	129,243,290	未払法人税等	8,245,100
		固定負債	61,600,000
		預り保証金	61,600,000
		負債合計	69,845,100
固定資産	126,160,581	純資産の部	
有形固定資産	126,160,581	元入金	182,775,503
土地	114,775,503	当期繰越利益剰余金	2,783,268
構築物	11,385,078	純資産合計	185,558,771
資産合計	255,403,871	負債及び純資産合計	255,403,871

## 損益計算書

令和3年4月1日 から  
令和4年3月31日 まで

(単位:円)

科目	金額	
営業収益		
土地賃貸料	73,920,000	73,920,000
営業費用		
公租公課	7,817,935	
寄付金	5,000,000	
減価償却費	1,392,787	14,210,722
営業利益		59,709,278
営業外収益		
受取利息		1,543
経常利益		59,710,821
学校会計繰入額		60,000,000
税引前当期純利益		△ 289,179
法人税、住民税及び事業税		8,245,100
当期純利益		△ 8,534,279
前期繰越利益剰余金		11,317,547
当期繰越利益剰余金		2,783,268

# 財 産 目 録

令和4年 3月31日

I 資産総額	26,879,607,287	円
内 基本財産	16,550,477,456	円
運用財産	10,146,354,328	円
収益事業用財産	182,775,503	円
II 負債総額	661,955,023	円
III 正味財産	26,217,652,264	円

区 分	金 額
<u>資産額</u>	
1 基本財産	16,550,477,456
土地	128,064.52 m <sup>2</sup> 5,449,972,304 円
建物	69,853.80 m <sup>2</sup> 6,635,758,766 円
図書	225,798 冊 1,976,051,193 円
教具・校具・備品	48,672 点 2,263,332,474 円
その他	225,362,719 円
2 運用財産	10,146,354,328
現金預金	2,038,368,572 円
その他	8,107,985,756 円
3 収益事業用財産	182,775,503 円
資 産 総 額	26,879,607,287 円
<u>負債額</u>	
1 固定負債	
長期未払金	15,704,580 円
その他	369,296,760 円
2 流動負債	
未払金	72,493,903 円
その他	204,459,780 円
負 債 総 額	661,955,023 円
<u>正味財産 (資産総額 - 負債総額)</u>	26,217,652,264 円

# 監 査 報 告 書

令和 4 年 5 月 19 日

学校法人 甲子園学院

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 甲 子 園 学 院

監 事 椿 本 雅 朗 印

監 事 西 川 淳 印

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人甲子園学院寄附行為の規定に基づき学校法人甲子園学院の令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日）の学校法人甲子園学院の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人甲子園学院の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上